

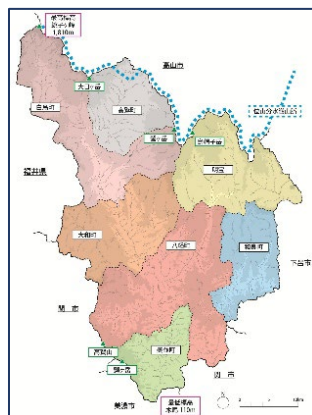
14 郡上市文化財保存活用地域計画【岐阜県】

【計画期間】令和8～12年度（5年間）

【面積】1,030.75km²

【人口】約3.7万人

【関連計画等】ユネスコ無形文化遺産「風流踊（郡上踊・寒水の掛踊）」（R4年度）、郡上市歴史的風致維持向上計画（R5年度）



推進体制

行政（市）	社会教育課、振興事務所、郡上市歴史資料館、郡上市文化財保護審議会 等	市民	寺院・神社・奉賛会、文化財所有者
行政（県）	県文化伝承課、岐阜県博物館、岐阜県文化財保護センター 等	団体	各地域文化財保護協会 各地域観光協会 郡上おどり保存会 岸劔神社大神楽奉賛会 寒水掛踊保存会 (ほか100団体以上)
教育研究	市内小学校、市内中学校 市内高等学校、大学 県立森林文化アカデミー 等		

指定等文化財件数一覧

類型		国指定等	国選択	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	0	－	2	24	26	52	
	美術工芸品	絵画	0	－	24	62	0	86
		彫刻	5	－	11	176	0	192
		工芸品	7	－	13	80	0	100
		書跡・典籍	2	－	7	107	0	116
		古文書	1	－	2	28	0	31
		考古資料	0	－	3	39	0	42
	歴史資料	0	－	1	42	0	43	
無形文化財		0	0	0	2	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	2	－	7	57	0	66	
	無形の民俗文化財	4	(4)	5	16	0	25	
記念物	遺跡	1	－	3	61	0	65	
	名勝地	1	－	1	9	0	11	
	動物・植物・地質鉱物	5	－	21	61	0	87	
文化的景観		0	－	－	－	－	0	
伝統的建造物群		1(※1)	－	－	－	－	1	
合計		29	(4)	100	764	26	919	

※1 伝統的建造物群：特定物件数 165 件（建築物 123、工作物 32、環境物件 10）
うち指定等文化財は1件

指定等文化財は919件、未指定文化財は1,822件把握

歴史文化の特性

1. 人の輪で 伝統を繋ぐ 民俗芸能

郡上市にはユネスコ無形文化遺産の「風流踊」をはじめ、さまざまな民俗芸能が伝承されている。白鳥の拝殿踊、長滝の延年、七日祭、地歌舞伎など、市域に根付いた多様な民俗芸能は、住民の結束と文化を象徴している。



郡上踊

2. 古代より続く 霊峰への祈り

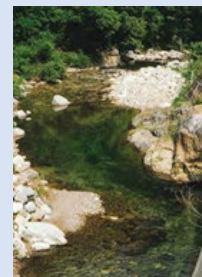
白山への信仰は古代より「美濃馬場」白山中宮長瀧寺を拠点に広まった。白山だけでなく、市内の大日ヶ岳や高賀山なども信仰の対象であった。郡上の人々は山々を自然の象徴として崇め、自然と共生しながら文化を形成している。



若宮家住宅

3. 清流が結ぶ 人の縁と交流

長良川をはじめとする数々の清流は市域を潤し、遥か日本海へ、太平洋へと流れ、古来、人とモノの往来を促した。美しい河川が結んできた交流が人の縁を紡ぎ出し、郡上市特有の歴史文化を育んできた。



粥川ウナギ生息地 52

将来像 自然と歴史が調和する文化のまち郡上

方向性	課 題	方 針	取組の例
郡上市の歴史文化を「伝える」 方向性 ¹	○市民と行政が一体となった、歴史文化を継承するための取組が不十分である ○文化財の保存・継承の主体となる「担い手」が不足している ○文化財の保存修理等の実施に係る財政支援や指導体制が整っていない等	○市民と行政が一体となった、歴史文化を継承するための取組の整備 ○文化財の保存・継承の主体となる「担い手」の育成 ○文化財の保存修理等の実施及びその支援等	1-1② 歴史資料のデジタル化によるアーカイブの整備と公開 郡上市歴史資料館において歴史資料（写真・映像を含む）の調査研究とデジタル化を行うとともに、デジタルデータを公開するオンラインアーカイブを整備する。 ■行政、教育研究 ■R8～12
郡上市の歴史文化を「調べる」 方向性 ²	○歴史文化にかかる研究を深化させ、地域を特徴づけるさらなる魅力の発見が求められている ○大学等の研究機関が、郡上市をフィールドとする機会が少ない	○歴史文化にかかる研究の深化と、地域を特徴づけるさらなる魅力の発見 ○大学等の研究機関が、郡上市をフィールドとする機会の創出	2-1② 市内遺跡の詳細分布調査の実施と遺跡地図の公開 市内の遺跡地図に明記されている遺跡のほか、未確認の遺跡について詳細分布調査を行い、新たな遺跡地図を作成して広く公開する。 ■行政 ■R10～12 2-1③ 天然記念物（樹木等）の現況調査の実施 天然記念物の樹木等について、現在の生育状況などを確認する。 ■市民、行政、団体、教育研究 ■R8～12
郡上市の歴史文化を支える人材を「育てる」 方向性 ³	○児童・生徒が誇りをもって地域を語れる学習の場や体験活動の充実が引き続き求められている ○一生涯を通じて、歴史文化と関わり、勉強できる「生涯学習」の浸透が求められている	○児童・生徒が誇りをもって地域を語れる学習の場や体験活動の充実 ○一生涯を通じて、歴史文化と関わり、勉強できる「生涯学習」の浸透	3-1① 郡上を学ぶ郡上かるたを活用した「郡上かるた大会」の開催 郡上の歴史や文化を、市民が手軽に学び楽しめる「郡上かるた大会」を開催し、幅広い年齢層の参加を図る。 ■市民、行政 ■R8～12
郡上市の歴史文化を「活かす」 方向性 ⁴	○地域の歴史文化の拠点である文化財関連施設等の魅力を高める必要がある ○魅力ある文化財の観光活用を更に推進する必要がある等	○地域の歴史を伝える文化財関連施設等の整備 ○魅力ある文化財の観光活用等の推進	4-1① 博物館、資料館等の魅力向上のための展示内容の見直しや話題性を高める企画展の実施 博物館等は市民等の学習に繋がる施設として、学芸員による展示内容の調査・研究を進め、展示の見直しや話題性を高める企画展を実施する。 ■行政、教育研究 ■R9～10

七つの関連文化財群

1【八幡地域】郡上八幡城を望む、水の城下町

八幡地域は城下町として整備されてから現代まで、郡上の政治と経済の中心であり、人や物が集まる要所として栄え、様々な文化を生み出してきた。中心部の町筋は、城下町の整備が行われたかつての面影を残しており、郡上八幡城はランドマークとして城下町を見守っている。また、町中に張り巡らされた用水は、様々な水源から水を引き込み潤し、夏は伝統行事の郡上踊が町並みに活気をもたらしている。自然と文化が調和した、まさに「水の城下町」といえる。



八幡城跡

2【大和地域】東氏のところを受け継ぐ、古今伝授の里

大和地域は郡上東氏ゆかりの地であり、宗祇への「古今伝授」を行った東常縁をはじめ、勅撰歌人を多く出した、武家歌人の家系として知られている。その東氏の雅な暮らしを現代にも伝える重要な遺構である東氏館跡と篠脇城跡などが多数所在する。教育の場では東氏ゆかりの短歌教育が活発であり、古今伝授の里として東氏のところを受け継いでいる。



七日祭

3【白鳥地域】霊峰に抱かれた、白山文化の栄華

白鳥地域は古代から白山信仰の中心地であり、「山に千人、麓に千人」や「上り千人、下り千人」といわれるほど参拝者が訪れ、現在も長滝白山神社や白山中居神社などが白山文化を伝える宗教都市として、白山参詣の道「美濃禅定道」の様相を伝え、その周辺には信仰の対象である仏像、巨樹などとともに崇拝者からの寄進物などが残され、これら白山信仰に係る文化財が往時の栄華を今に伝えている。また、長滝の延年や白鳥の拝殿踊などで白山連峰からの水の恵みに感謝する舞や踊りの町といえる。



長滝の延年

4【高鷲地域】鷲見氏の歴史と開拓にみる先人の足跡

鷲見郷と呼ばれた高鷲地域は、中世には鷲見氏の支配となり、鷲見氏館跡、鷲見城跡など鷲見氏ゆかりの遺構が点在し、その歴史を今に伝えている。昭和15年(1940)から始まった、ひるがの高原などの開拓は、戦後に満洲開拓引揚者や復員兵らが加わり、その範囲と規模が拡大していった。これらの開拓地を含め、高原地帯の気候を生かした日本一の大根づくり、酪農、東海最大のスキー場など雪を生かしたウィンターリゾートという、いわゆる「三白産業」が高鷲の魅力象徴し、美しく厳しい自然の中で息づく開拓の拓く力が息づく里である。



蛭ヶ野高層湿原植物群落

5【美並地域】山河に生き、祈る 高賀山信仰と円空の里

古代より瓢ヶ岳山麓では高賀山信仰が盛んで、神々が住まう山々として古代から信仰を集め、高賀六社のひとつである星宮神社(粥川寺)は特にその対象である。江戸時代の仏師円空は粥川寺で出家したとされ、全国遊行のなか幾度となく美並に戻っており、現在も多数の円空仏が残り、心を癒してくれる。また、木地師、炭焼き、木挽など山中の生活、筏流しや鮎漁など長良川や粥川が育む豊かな自然の生業を再現展示した「美並ふるさと館」があり、往時の人々の営みを今日に伝えている。



星宮神社の木造武將坐像 円空作

6【明宝地域】「奥美濃よもやま話」が伝える山村の暮らしと人生儀礼

ユネスコ無形文化遺産に登録された「寒水の掛踊」が伝わり、特色ある山村文化が育まれている。縄文時代から現代まで連綿と続いてきた山村の人々の暮らしの様子を今に伝える民俗資料が明宝歴史民俗資料館に収蔵されている。そこでは民俗事例を聞き取りし取りまとめた「奥美濃よもやま話」を中心とした学習会が継続的に開かれ、先人の足跡を後世に伝えている。



旧明宝小学校校舎・講堂

7【和良地域】清流が「はざこ」を育む、自然と歴史の里

和良川の清流が地域の中心を流れ、ブランド鮎として名高い「和良鮎」を産し、全国的にも珍しいオオサンショウオ生息地として地域全体が指定される自然豊かな地域である。また、戸隠神社の重ね岩や鬼の首など伝説や伝承にまつわる歴史遺産が多く残る。戸隠神社の祭礼である九頭の祭は伊勢神楽などの神事だけでなく、ヤマ(曳山)を曳き、からくりを奉納することで、自然への感謝を伝え、住民がこの美しい自然を今日まで残してきた。



オオサンショウウオ生息地

【関連文化財群】2【大和地域】東氏のこころを受け継ぐ、古今伝授の里

■ **概要** 郡上東氏は、宗祇に「古今伝授」を行った武家歌人の家系であり、鎌倉時代から山田庄を支配した。その重要な遺構として東氏館跡や篠脇城跡などが所在する。地域では現在も東氏ゆかりの和歌文化にちなんだ地域づくりがされている。

■ 構成文化財



■ 関連文化財群に関する課題

- ・「篠脇城跡及び東氏館跡」の整備や保存に関する方針が決められていない。
- ・東氏ゆかりの貴重な山城の調査がされておらず現状も分かっていない。
- ・東氏ゆかりの遺産の観光活用がされていない。

■ 関連文化財群に関する方針

- ・「篠脇城跡及び東氏館跡」の保存活用計画の作成を進める。
- ・東氏ゆかりの山城（阿千葉城、木越城、神路城）の調査と研究を進める。
- ・東氏ゆかりの遺産（遺構、名勝、和歌、短歌など）を観光資源として活用した文化ツーリズムを展開する。

■ 関連文化財群に関する取組

関2-1 東氏館跡及び篠脇城跡の保存活用計画の作成

東氏館跡及び篠脇城跡の今後の保存と活用を組織的に取り組むため、保存や整備に関する将来的な方針を検討する委員会の設置と、あわせて作成に必要な調査を行う。 ■行政、教育研究 ■R8～10

関2-2 東氏ゆかりの山城（阿千葉城、木越城、神路城）の現状調査

教育委員会と専門家による現況調査を行い、地形や遺跡表層部、地中部分の把握調査を実施し、新たな縄張り図を作成する。

■行政、教育研究 ■R8～12

関2-3 東氏ゆかりの歴史的遺産を活用した文化ツーリズムの展開

和歌・短歌をはじめとする東氏ゆかりの歴史的遺産を活用した文化ツーリズムを展開するための研究と実証を進める。

■市民、行政、団体 ■R8～12

【参考】関連計画等

郡上市歴史的風致維持向上計画（令和6～15年度）

郡上市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
令和6年度(2024)～令和15年度(2033)

郡上のはじまりは古く、斉衡2年（855）に美濃18郡の一つとして武儀郡から分置された記録から始まり、鎌倉期までに成立した白山文化や、中世期の武家歌人東氏により郡上の文化の礎が築かれた。また、藩政期には宝暦騒動（郡上一揆）や郡上藩凌霜隊などのさまざまな事跡を有している。

郡上八幡市街地は近世初期に形成された山と川に囲まれた城下町であり、町の骨格が変わることなく現代に受け継がれ、建物も近世から近代まで町家建築で建てられてきた。郡上八幡市街地北部に位置する北町地区は大正8年の大火で焼失したが、大火後も町家は建てられ続け、郡上八幡市街地全体にみることができる。

(1) 水のまち郡上八幡にみる歴史的風致

郡上八幡市街地では、水と向き合う人々の活動により、いたるところで多様な水利用形態がみられる。水路を利用した洗い場、山水や湧水を利用した水屋、水舟、共同利用できる井戸など水利用施設が現在も残り、地域住民によって大切に受け継がれている。



水屋・水舟

(2) 郡上踊にみる歴史的風致

郡上おどりは近世の城下町で踊られていた盆踊りを体系化しながら継承されてきた。城下町の町割を継承した歴史的可なり並みに、お稚子とおどりが溶け込んで歴史的風致を生み出している。



発祥祭（旧八幡町役場庁舎前）

(3) 城下町の大神楽にみる歴史的風致

城下町の歴史を伝える神社や町並みを背景に行われる岸鶴神社、日吉神社、八幡神社の大神楽。春の到来を伝え、城下町に息づく人々のつながりと町の一体感とともに、歴史的風致を醸し出している。



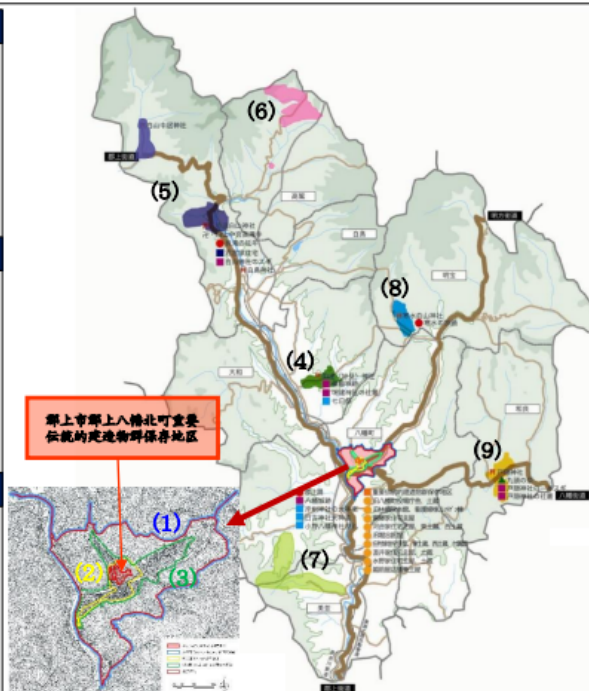
大神楽 合同奉納

(4) 明建神社と東氏文化の地にみる歴史的風致

明建神社で行われる七日祭は、中世に郡上を治めた東氏が居館を築いた地で受け継がれている。この明建神社周辺に集積した東氏関連の文化、史跡等とともに、中世の郡上を伝えている。



獅子起しの舞



(9) 戸隠神社と九頭の祭にみる歴史的風致

近世の天領、旗本領の時代から継承されてきた、戸隠神社で行われるのが九頭の祭である。上沢・宮地の住民たちが演じる大神楽、曳山によるからくり、そして2地区の舞台で行う芸能が、周辺の開けた田園風景によって歴史的風致を醸し出している。



本祭 大神楽

(5) 長滝・石徹白の白山信仰にみる歴史的風致

長滝地区及び石徹白地区は、白山信仰の拠点であった美濃馬場の中心的な存在である。長滝地区の長滝白山神社では、中世から伝わる長滝の延年が行われ、石徹白地区では、信仰に関わる白山中居神社の祭礼や特徴的な集落景観が残るなど、歴史的風致を生み出している。



長滝の延年（当舟）

(6) 鷺見氏ゆかりの城跡と開拓の地にみる歴史的風致

中世の大鷺退治伝承に始まる鷺見氏が支配した高鷺地域は、ゆかりの史跡を残している。その一方で、戦中から戦後の開拓事業は、困難を乗り越えて、今日の大根生産や酪農産業を築いた。この中世と近現代を併せもつ景観と活動が歴史的風致をもたらしている。



大根畑（上野地区）

(7) 高賀山信仰と円空の里にみる歴史的風致

山岳信仰として展開した高賀山信仰は、妖鬼退治や虚空蔵菩薩の加護等の縁起を残している。そして、高賀六社のうち、3社を有する市内には祭礼や高賀山信仰にゆかりのある円空が制作した神像、仏像が数多く残されている。



高賀神社

(8) 白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致

中術家から白山神社の拝殿前まで、3.6mのシナイを背負った拍子打ちをはじめ、さまざまな役で演じているのが寒水の掛踊である。農村の田園風景の中に位置する白山神社とともに歴史的風致を醸し出している。



お庭踊り

15 富士宮市文化財保存活用地域計画【静岡県】

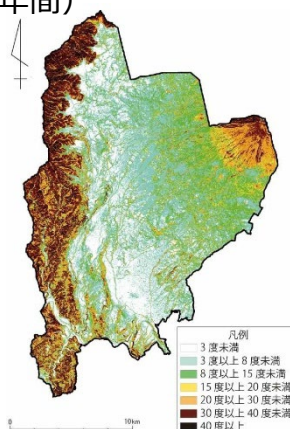
【計画期間】 令和8～17年度（10年間）

【面積】389.08km²

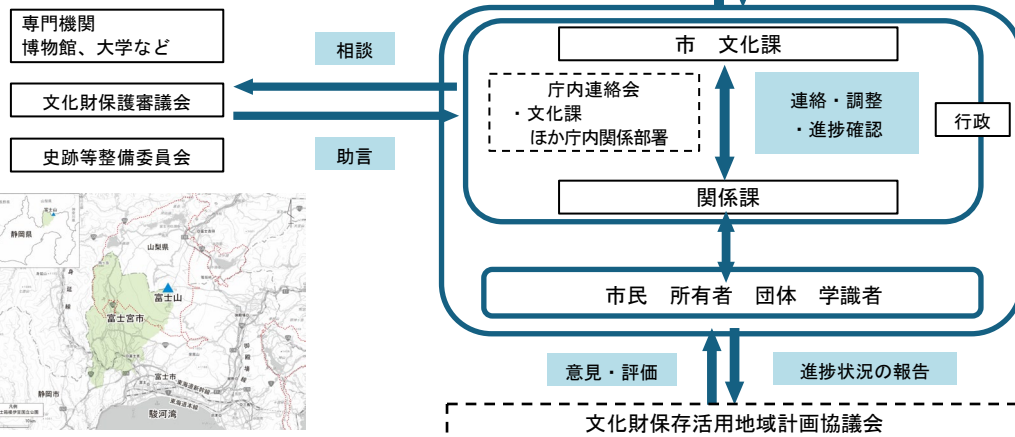
【人口】約12.6万人

【関係計画等】

世界文化遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」（H25年度）、100年フード「富士宮やきそば」（R3年度）



推進体制



歴史文化の特性

1. 富士山と生きる歴史文化

(1)富士山に祈る

富士山は古くから畏敬の念をもって信仰され、噴火が盛んな時期は遥拝、収まると修験・登拝などのように、様々な形で信仰されてきた。さらに富士宮市においては、富士山への信仰は富士山を祀る寺社への参拝や祭礼、富士山に関わる伝承などの形で、文化や生活の中に深く息づいている。

(2)富士山の自然と生きる

富士山は、富士宮市の暮らしと密接な関わりがある。本市に生きる人々は、富士山の水の恵みによって生活を支え、産業を育んできた。一方で富士山は、融雪期や大雨時に土石流などの災害をもたらした。しかし本市に生きる人々は工夫を重ね、災害に向き合ってきた。

(3) 富士山の麓を拓く

富士山は、富士宮市に生きる人々に、保水力が低く農業に向かない土壌と限られた水源という厳しい生活条件を与えてきた。人々は、その厳しい自然環境と向き合い、用水を開削して水不足の克服を目指す一方、その自然環境を活かしながら、生活や産業を営んできた。

2. 道と交流がはぐくむ歴史文化

(1)陸の道と交流がはぐくむもの

富士宮市には、甲州街道（中道往還）、駿州往還、身延道、郡内道（人穴道）など、本市と山梨県を結ぶ陸の道があり、人・物・情報が行き交った。特に現在の中心市街地にあたる浅間大社周辺は、人と物の集積地の役割を果たした。これは明治時代以降、馬車鉄道や鉄道といった近代交通が発達するとより顕著になる。

(2)川の道と交流がはぐくむもの

富士宮市には、富士川舟運（タテ渡し）と富士川渡船（ヨコ渡し）という山梨県・静岡県と本市を結ぶ川の道があった。富士川舟運は江戸時代から大正時代まで、山梨県と静岡県を結ぶ物流・交流の大動脈だった。また昭和34年（1959）に蓬萊橋が架かるまで、富士川を渡る手段として渡船が利用され、渡船場で人と物の交流が盛んであった。

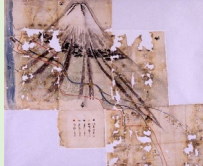
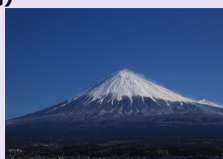
指定等文化財件数一覽

類型			国			県	市	合計
			指定・選定	選択	登録	指定・選定	指定・選定	
有形文化財	建造物		2		1	4	6	13
	美術工芸品	絵画	1		0	1	4	6
		彫刻	0		0	0	6	6
		工芸品	3		0	5	2	10
		書跡・典籍	4		0	2	3	9
		古文書	3		0	0	2	5
		考古資料	0		0	0	4	4
		歴史資料	0		0	1	0	1
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0		0	0	0	0
	無形の民俗文化財		0	0	0	1	2	3
記念物	遺跡（史跡）		3		0	0	3	6
	名勝地（名勝）		1		0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）		3		0	11	9	23
	名勝及び天然記念物		1					1
文化的景観		0						0
伝統的建造物群		0						0
合計		21	0	1	25	41	88	

指定等文化財は、 8 8 件

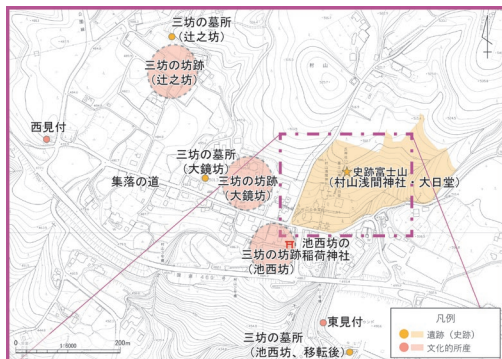
未指定文化財は、6,278件把握

【将来像】富士山とともに生きる富士宮の歴史文化に誇りを持ち、守り、未来へ活かす

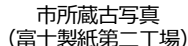
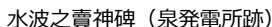
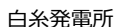
基本方針1 掘り起こす (調査・研究)	基本方針2 守り伝える (保存・管理)	基本方針3 誇りを持つ (周知・理解)	基本方針4 未来へ活かす (活用)
課題 課題①-A 旧芝川町域における歴史的建造物の把握調査が未実施である。 課題①-B 美術工芸品のうち古文書と歴史資料、民俗文化財については、把握調査が一部に留まっている。 等	課題 課題① 詳細調査により重要性が判明しているものの、未指定のままの文化財がある。 課題② 文化財の保存状態に応じた必要な管理・措置が不十分な指定等文化財がある。 等	課題 課題① 市民が文化財に触れ合う機会や持続的に学ぶ機会が限られている。 課題② 本市では様々な歴史文化の調査を行っているが、本市の歴史文化の価値や魅力が市民に十分に伝え切れていない。	課題 課題① まちづくりに市内の魅力ある文化財が十分に活用できていない。 課題② 文化財を地域の活性化に活かし切れていない。 等
方針 方針①-A 地区や内容に偏りがなく、計画的に市内の文化財の把握調査を行う。 方針①-B 市史編さん事業などや住民からの聞き取りを通じて全体像の把握を進める。 等	方針 方針① 詳細調査の成果に基づき、重要性が認められるものは指定等による保護を図る。また、新たな枠組による保護についても検討する。 方針② 指定等文化財に対する計画的な整備事業と、周辺環境を含めた指定等文化財の保存を推進する。 等	方針 方針① 文化財見学のイベントや歴史講座、身近な場所での展示会などを開催することで、より多くの市民が文化財に触れあう機会を増やす。 方針② 本市の歴史文化について、既存の様々な媒体・事業を通して市民への積極的な情報発信に取り組む。	方針 方針① 文化財の魅力を体感できるまちづくりを目指し、歴史的風致の維持・向上を図るとともに、文化財活用のための基盤整備を進める。 方針② 文化財に関係するイベントの開催による文化財への来訪者の拡大や、来訪者の周遊を促進することで、地域活性化に寄与する。 等
【措置の例】 2 類型別把握調査の実施 把握調査が必要な文化財について、学識者との連携により詳細調査を実施する。  ■所有者、学識者、行政 ■R13～17 3 富士宮市史編さん事業（継続） 旧市史や県史などで把握した古文書・歴史資料の現況調査・詳細調査を行う。  ■市民、所有者、団体、学識者、行政 ■R8～17	【措置の例】 14 文化財の新規指定・登録推進（継続） 文化財の適切な保存を念頭に、調査を終え、評価が固まったものについて指定・登録に向けた業務を実施する。  ■所有者、学識者、行政 ■R8～17 22 国史跡「富士山」整備事業（継続） 保存管理計画・整備基本計画などに基づき、浅間大社・村山浅間神社・人穴富士講遺跡・山宮浅間神社の整備事業を進める。  ■所有者、学識者、行政 ■R8～17	【措置の例】 43 文化財見学イベントの開催（継続） 本市の文化財を直接見て触れるきっかけを作り、市民の関心を高めるため、歩く博物館をはじめとした文化財を巡るツアーや遺跡の発掘調査現場、文化財の修理・整備現場、無形の民俗文化財の見学会・説明会などを開催する。  ■市民、所有者、団体、学識者、行政 ■R8～17 51 WEBなどのメディアを活用した情報発信（継続・強化） 市の公式HPやSNSを利用して、富士宮の歴史文化の魅力を継続的に市民へ発信する。  ■市民、所有者、団体、学識者、行政 ■R8～17	【措置の例】 56 中心市街地における世界遺産を活かした賑わいのあるまちづくり 『富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想』に基づき、浅間大社を中心とするエリアにおいて市街地整備を進める。  ■市民、所有者、団体、学識者、行政 ■R8～17 64 自転車コースの設定 新たな観光アクティビティである電動自転車E-bikeを活用し、テーマに応じた市内周遊コースを設定する。文化財を組み込んだ周遊コースを設定する。  ■所有者、団体、学識者、行政 ■R8～12

群

古より信仰の対象として畏敬された富士山。平安時代後期、噴火が収まった富士山で修業することで特別な力を得ようとした修験者は、興法寺（現村山浅間神社・大日堂）を活動拠点と定め、室町時代後期には富士登山者（道者）を山頂へいざなうようになった。江戸時代を迎えると、村山に定住した修験者によって、興法寺がある集落「村山」は修験者が多く住まう特異な修験集落となる。



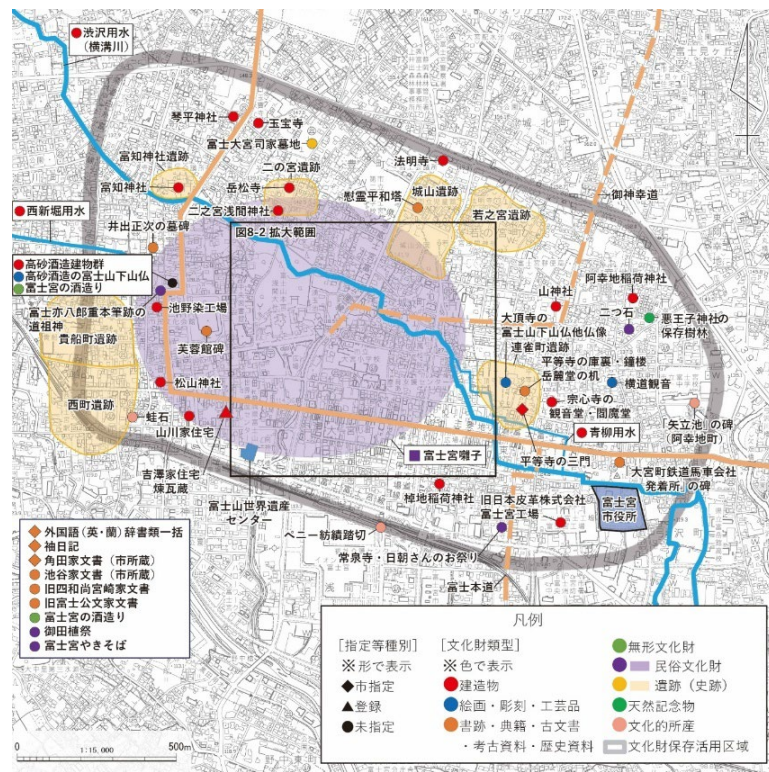
江戸時代以前から豊富な水で山裾の生活を支えてきた富士山。明治時代、その水は水力によって産業振興を目指す者たちの志に応え、製紙（近代洋紙）・電気事業を発展させた。さらに大正時代にはその水は本市を製糸のまちへ発展させ、昭和時代には全国三番目の官営養鱈場を本市へ誘致し、周辺地域の発展をもたらした。現在も市内各所に関連する文化財があり、歴史に触れることができるとともに市民の生活を支えている。



1つの文化財保存活用区域

本区域は富士山信仰の拠点である浅間大社を中心とし、甲斐国（山梨県）と駿河国（静岡県東部）を結ぶ交通の要衝にあたることから、街道や鉄道沿線に市街地が発展し、人や物資の往来が盛んに行われてきた。

また本区域は富士山の伏流水の恵みを受け、特別天然記念物「湧玉池」を水源とする神田川など水の豊かさを感じる地域固有の景観がひろがるとともに、水を利用した産業が発展してきた。



ストーリー

江戸時代以前から富士宮市では富士山の綺麗で豊富な水で育つ海苔を採取し、用水路を開いて田畑を開き、水車を回して動力にし、そして地下水をくみ上げて醸造などに活かしてきた。

明治時代、日本が国を挙げて産業の近代化を目指す中、国内の豊富な水をもって日本の産業振興・国家発展を目指す者が現れる。彼らが目を付けたのは、富士山の豊富で安定した水が流れる潤井川であった。彼らは富士製紙会社を設立、富士市で水車動力の近代洋紙工場の運営に成功すると、本市へ工場を拡大した。また同時期に芝川流域では、四日市製紙が操業を開始した。

明治時代後期、製紙工場は動力源として電力に注目する。明治43年（1910）には、富士水電株式会社（富士製紙株式会社の関連会社）によって、芝川の豊富な水と高低差を利用した猪之頭発電所が造られると、それを皮切りに昭和初期までに本市芝川流域に15か所、潤井川流域に3か所発電所が造られた。これらの発電所の多くは、改修されながら現在も使用されており、市民の生活や産業などを支えている。

また、明治時代後期に、山梨県をはじめ各地の製糸工場が進出し、大正時代には本市は製糸のまちへ発展した。さらに昭和初期には、豊富な湧水がある猪之頭で全国3番目となる官宮の養鱒場が開業し、静岡県の養鱒業の始まりとなるとともに、周辺には鮎料理や避暑を兼ねた保養・宿泊施設が進出するなど地域の発展をもたらした。

- 【課題】
- 課題① 『静岡県の近代化遺産』（静岡県、2000）で戦前の施設については、把握調査と一部の施設の詳細調査ができています。しかし、調査から20年以上が経過し、建替えによってなくなった施設もあり、現況調査が必要である。戦後に造られた施設については把握調査ができていない。
- 課題② 本市の水を利用した営み・産業について、これまで刊行された『富士宮市史』や各地域の『区誌』で整理されているが、令和の市史編さん事業の中で新たに収集された資料もある。これまでの調査内容の取りまとめと、調査が不足しているものの追加調査が必要である。
- 課題③ 近代産業に関わる文化財は、市で十分に情報発信をしていないため、ストーリーや構成文化財について理解が進んでいない。

- 【方針】
- 方針① 『静岡県の近代化遺産』をもとに、把握されている文化財の現況の調査を行い、新たにリストとして整理する。併せて戦後に造られた施設については、把握調査を行う。
- 方針② 本市の水を利用した営み・産業に関わる資料について、収集資料の整理を進めるとともに、価値などの解明に向けた調査を実施する。
- 方針③ 広報・パンフレットなどの媒体を用いた市内外への情報発信や、展示・講座でストーリーや文化財へ興味を持つ人の学習機会を創出することで、ストーリーや構成文化財について理解を進める。

- 【主な措置】
- 1-1 水力発電所・製紙工場の把握・詳細調査**

市内の水力発電所・製紙工場について、『静岡県の近代化遺産』に基づき把握・詳細調査を進め、報告書を刊行する。

■市民、所有者、団体、学識者、行政
■R8~12

3-1 富士宮市の水の利用の歴史に関わる調査

富士宮市の水の利用の歴史に関わる資料を調査・収集・整理し、取りまとめを行い価値の周知や活動につなげる。

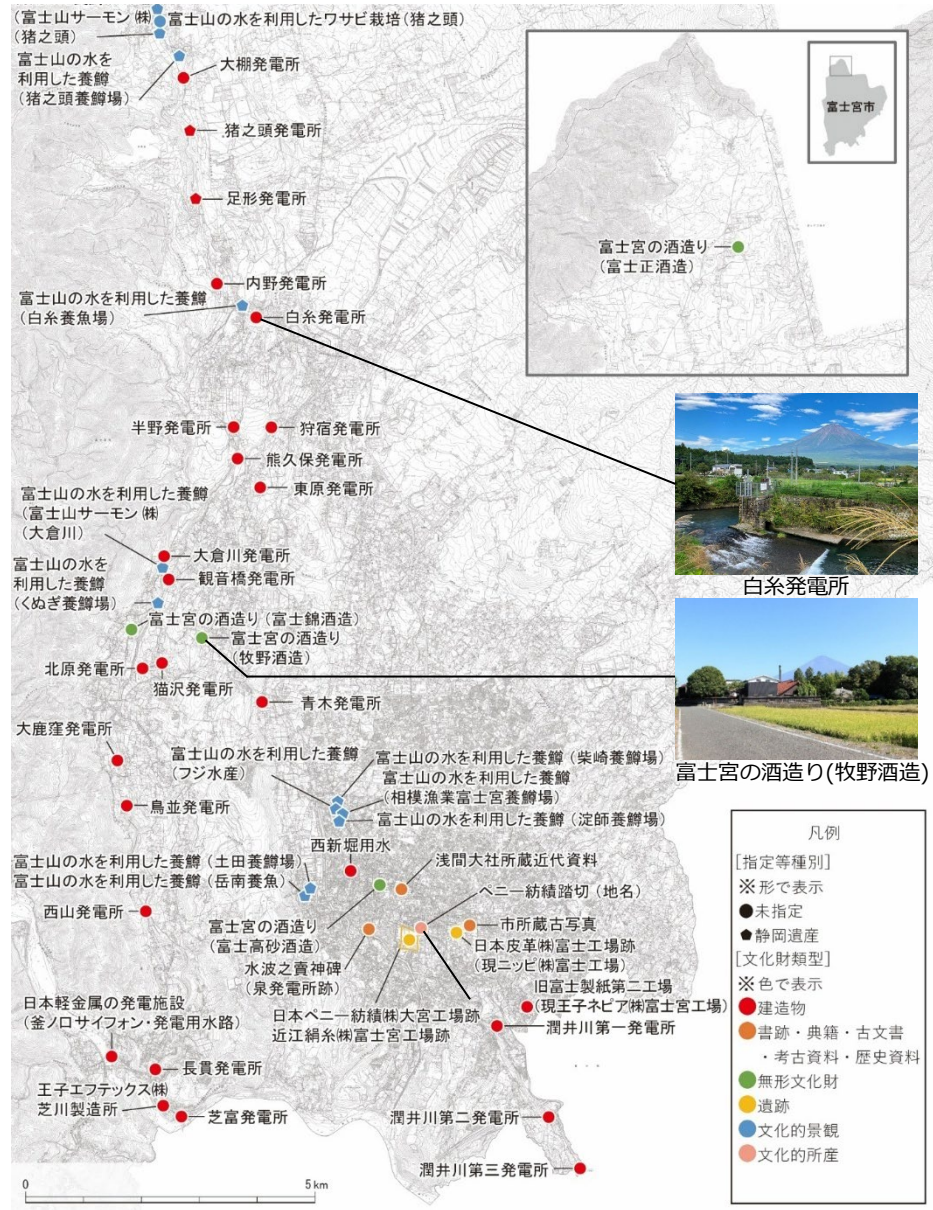
■市民、所有者、団体、学識者、行政
■R8~17

51-1「富士山の清流が織り成した近代産業」の情報発信

市の公式HPやSNSを利用して、「富士山の清流が織り成した近代産業」について市民へ発信する。

■市民、所有者、団体、学識者、行政
■R8~17

構成文化財の位置



16 島田市文化財保存活用地域計画【静岡県】

概要

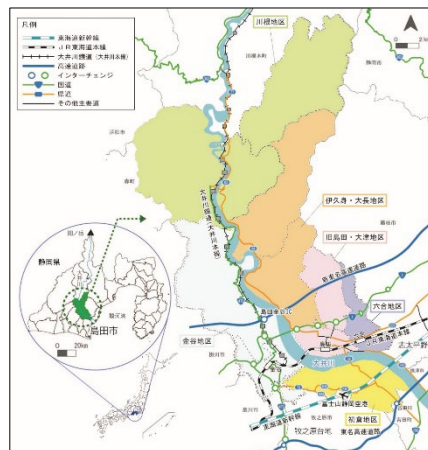
【計画期間】 令和8～17年度
(10年間)

【面積】 約315.70km²

【人口】 約9.4万人

【関連計画等】

100年フード「大井川のお茶
請け食文化」(R3年度)



推進体制

行政		島田市、静岡県、連携する近隣自治体
民間	市民	
	団体	島田商工会議所、島田市商工会、(一社)島田市観光協会、島田市観光ボランティアガイドの会、島田宿金谷宿史跡保存会、島田市近代遺産学会、金谷野の花の会、島田市文化協会、博物館ボランティア、金谷郷土史会、初倉郷土史会、城山の会 等
	専門家	島田市文化財保護審議会、島田市博物館協議会、大学・研究機関等、静岡県博物館協会 等

歴史文化の特性

指定等文化財件数の一覧

指定等文化財は91件 未指定文化財は5,329件把握

類型			国			静岡県	島田市	計
			指定・選定	選択	登録	指定	指定	
(1) 有形文化財	a.建造物		1	—	5	9	2	17
	b.美術工芸品	① 絵画	1	—	0	1	2	4
		② 彫刻	2	—	0	2	8	12
		③ 工芸品	0	—	0	2	4	6
		④ 書跡・典籍	0	—	0	2	3	5
		⑤ 古文書	0	—	0	0	6	6
		⑥ 考古資料	0	—	0	0	0	0
		⑦ 歴史資料	0	—	0	0	0	0
(2) 無形文化財		0	0	0	0	0	0	
(3) 民俗文化財	a.有形の民俗文化財		0	—	0	0	1	1
	b.無形の民俗文化財		0	0	0	3	6	9
(4) 記念物	a.遺跡		2	—	0	2	10	14
	b.名勝地		0	—	0	0	0	0
	c.動物・植物・地質鉱物		1	—	0	8	8	17
(5) 文化的景観			0	—	—	—	—	0
(6) 伝統的建造物群			0	—	—	—	—	0
合計			7	0	5	29	50	91

0:該当なし、—:制度なし

(1) 暴れ大井川の流路と東海道の変遷

市内の中央を流れる大井川は、これまで何度も大きく流れを変えてきた。それとともに交差して東西に走る東海道も、その経路が変化した。このことは現在に至るまで、人々の暮らしや交流に大きな影響をもたらしている。

(2) 国境を巡る攻防の歴史

両岸を隔てる大井川と東西を結ぶ東海道が交わるこの地域は、駿河と遠江の国境にあって、しばしば戦乱の舞台ともなった。市内に残る城跡には、国境を巡る攻防の歴史が刻まれている。

(3) 大井川の川越しと兩岸の宿場の繁栄

水量が多く流れの速い大井川は、東海道の難所とされ、大雨が降ると対岸へ渡ることができず逗留を余儀なくされた。江戸時代を通じて行われた川越し制度に伴う旅客業は兩岸の宿場に繁栄をもたらした。

(4) 特性を活かした地域産業の創造

本市は、北から南に大井川が流れ、東西に東海道が通るという地の利を活かし、独自の地域産業が発展してきた。窯業、茶業、木材・製紙業、観光業など、時代の荒波を乗り越えながら成長を遂げた産業が存在する。これらは先人たちの知恵と努力によって支えられ、発展してきたものである。

(5) 大井川の祈りと東海道の祭り

恵みとともに水難をもたらす大井川は、この地域の人々に感謝と畏怖の念を抱かせた。また、様々な人々が行き交う東海道はお伊勢参りや秋葉山参詣の道でもあった。人々の祈りと祭りは、今もこの地域の人々に受け継がれている。

将来像

歴史文化に親しみ、島田市への誇りと愛着を醸成するまち

基本
方針

課 題

方 針

事業の例（全31事業）

1 文化財を 調査します

○いずれの地区でも無形文化財、記念物の名勝地、文化的景観、文化財の保存技術の把握調査は未着手である。また、伊久身・大長地区、六合地区、初倉地区、川根地区では、有形文化財の美術工芸品の絵画、彫刻、工芸品の把握調査も未着手である。
○詳細調査も一部の文化財にとどまる。

○無形文化財、記念物の名勝地、文化的景観、文化財の保存技術について市内全域を対象とした把握調査を進める。また、伊久身・大長地区、六合地区、初倉地区、川根地区において有形文化財の美術工芸品の絵画、彫刻、工芸品の把握調査を進める。
○把握済みの文化財のうち、価値付けが必要と判断されるものについては、詳細調査を進める。

1.文化財把握調査事業

市内全域の無形文化財、記念物の名勝地、文化的景観、文化財の保存技術の把握調査を進める。また、伊久身・大長地区、六合地区、初倉地区、川根地区における有形文化財の美術工芸品の絵画、彫刻、工芸品の把握調査を進める。特に調査が進んでいない川根地区の把握調査を優先して進める。

■行政（博物館課・市民協働課）、民間（市民・団体・専門家）
■R8～17



2 文化財を 守ります

○市民の力を文化財の保存に活かしてないため、保存が困難になっている文化財がある。
○諏訪原城跡と島田宿大井川越遺跡は保存管理計画の作成から10年が経過しており、今後の保存・活用を図っていくためには、この間に变化した社会情勢や周辺環境を踏まえたうえで整備に取り組む必要がある。

○文化財の保存活動に所有者や地域住民、行政等が協働して取り組む機会を増やす。
○現在実施中の整備については、継続して実施するとともに、今日的観点に立った保存活用計画を作成して、遺跡のさらなる保存と活用を目指す。

10.諏訪原城跡保存活用整備事業

引き続き整備を行うとともに、令和12年度以降、保存活用計画を作成する。作成後は整備計画を改定し、計画に基づいた整備と保存・活用を行う。

■行政（博物館課）、民間（市民・団体・専門家）
■R8～17



3 文化財を 活用します

○文化財や歴史文化に対し、興味・関心を持つ市民の裾野を広げるためには、文化財情報のさらなる発信が必要である。
○市民の歴史文化への理解を深めるためには、文化財に触れる機会の充実が必要である。
○文化財を観光などに活用する取組みが十分ではない。

○文化財の効果的な情報発信を積極に行ない、市民の認知度を高める。
○博物館での展示公開をはじめ文化財に触れる機会を充実し、歴史文化への関心を高める。
○文化財の調査・保存・活用の様々な場面でサポートする市民ボランティアを育成する。あわせて、文化財見学者の理解を促すため、観光ガイドの育成を行う。

24.川越し街道賑わい創出事業

認知度の向上とともに、川越し街道の価値や魅力を知ってもらうため、和装体験や菓子イベントの支援、復元家屋の貸出を行う。

■行政（博物館課）、民間（市民・団体）
■R8～17



4 文化財を 未来に繋ぎます

○担い手不足などの課題が共有されず、継承が困難な文化財がある。
○文化財を取り扱う専門職員の知識や技術のスキルアップを図る必要がある。

○文化財継承の課題を共有し、地域で守る意識付けと担い手づくりに向けた取り組みを行う。
○文化財を適切に取り扱える専門職員を育成する。

31.専門的な知識・技術の習得

専門職員を計画的に採用する。また、専門的な知識や技術については、国や県等が行う文化財の研修への参加など、機会を捉えて職員のスキルアップを図る。

■行政（博物館課）、民間（専門家）
■R8～17



■関連文化財群 1

駿河と遠江の狭間で揺れた覇権 — 島田市の城が語る戦国の物語

戦国時代後半、今川氏は、氏親、氏輝、義元が駿河・遠江両国守護に任じられ全盛期を築き上げた。ところが、義元が桶狭間の戦いで戦死し嫡男の氏真が跡を継ぐと、甲斐の武田信玄が駿河へ、三河の徳川家康が遠江へと侵攻した。氏真が駿河を追われると、駿河・遠江の国境を区切る大井川は、武田・徳川両氏がしのぎを削る舞台となった。東西に横断する東海道の大井川の渡河地点を押さえるために、武田信玄の息子勝頼はいち早く牧之原台地上に諏訪原城を築き、遠江侵攻の拠点とした。しかし、長篠合戦後、諏訪原城奪取に成功した家康は、大改修を加え、牧野城と名を改める。この地を掌握した家康は、ここに前駿河守護の今川氏真を旗印として置き、駿河侵攻の最前線とした。この大井川流域には、戦国大名であった今川・武田・徳川に関わる城跡や美術工芸品、伝説などが残っている。



諏訪原城跡 丸馬出

■関連文化財群 2

川越しの鼓動、宿場の賑わい — 渡渉制により育まれた 島田宿・金谷宿の繁栄

江戸時代、架橋・渡船が認められず、川越人足に担がれて渡ることを余儀なくされた大井川は、「東海道一の難所」として全国に知られたが、旅人を悩ませたのは、大井川の川越しだけではなかった。大井川右岸の牧之原台地と小夜の中山の峠は、急な坂道が連続する街道でもあった。また、左岸の島田宿は東海道7番目の規模の宿場で、江戸時代の女性の髪形である島田髷発祥の地として知られている。美しい女性と街の賑わいは先を急ぐ旅人を悩ませた。島田帯祭りの大名行列や豪華な衣装を纏った子供たちが踊る島田鹿島踊などは旅人と地元の人々の交流によって育まれた。こうした大井川両岸の東海道を行く旅人を、街道沿いの大井神社や秋葉神社の祠が、現在も優しく見守っている。



島田宿大井川越遺跡

■関連文化財群 3

牧之原台地の恵みと挑戦 — 世界に愛される島田のお茶

この地域にいつごろお茶が伝わったか分かっていないが、戦国時代に築かれた窯跡からは志戸呂焼の天目茶碗や茶入が見つかっており、お茶文化が伝わっていたことが確認できる。また、島田宿出身の連歌師宗長は15世紀後半に一休宗純や村田珠光の子宗珠といった著名な茶人とも交流している。安土桃山時代に平地が少ない大井川上流で換金作物のお茶の栽培が盛んになり、お茶は主食の米の購入や年貢金などに用いられた。さらに江戸時代には東海道を旅した松尾芭蕉が島田・金谷でお茶の句を詠むなど、すでに茶どころとして知られていた。そして、蒸し製煎茶の製法導入や横浜の外国茶商への販売にいち早く取り組むなど静岡県内でも先進茶産地となった。明治維新後は失業した川越人足や静岡に移住した旧幕臣が牧之原台地を開拓し、全国屈指の茶産地に発展した。



輸出茶ラベル

概要

東海道と大井川が交わるこの地域は、駿河・遠江を巡って数々の激しい戦闘が繰り広げられた。諏訪原城跡をはじめ、市内に点在する城跡は、戦国時代の戦いの様子や、戦国大名による覇権争いの歴史を静かに物語っている。

課題

- 石上城跡や野田（大津）城跡の個別の保存方針を決めて、適切な保存措置を講じる必要がある。
- 社会情勢や周辺環境の変化に対応するため、新たな諏訪原城跡保存活用計画を作成し、保存・活用と整備に取り組む必要がある。
- 諏訪原城の認知度が不足している。
- 大井川流域の市町との連携体制が不十分である。

等

方針

- 石上城跡や野田（大津）城跡などの詳細調査を実施して価値評価を行い、保存・活用に必要の情報収集を行う。
- 諏訪原城跡保存活用計画を作成し、計画に基づいた保存・活用と整備を進める。
- 諏訪原城跡を活用して認知度を上げる。
- 関係する大井川流域の市町との連携体制を強化する。

等

主な事業

①文化財詳細調査事業

石上城跡や野田（大津）城跡などの文化財の詳細調査を行う。

■行政（博物館課）、民間（市民・団体・専門家） ■R10～17

④諏訪原城跡保存活用整備事業

関連文化財群のストーリーを踏まえた保存活用計画を作成し、計画に基づいた保存・活用と整備を行う。

■行政（博物館課）、民間（専門家） ■R8～17

⑧諏訪原城プロモーション事業

諏訪原城跡の価値や魅力を知ってもらうため、講演会や体験イベントを実施するほか、各種イベントに出展する。

■行政（博物館課）、民間（市民・団体・専門家） ■R8～17

⑨近隣市町等との連携体制の整備

しずおか遺産で連携する静岡市や焼津市、藤枝市のほか、大井川流域の城跡のある川根本町や吉田町と連携を図る。

■行政（博物館課） ■R8～17

構成文化財の位置

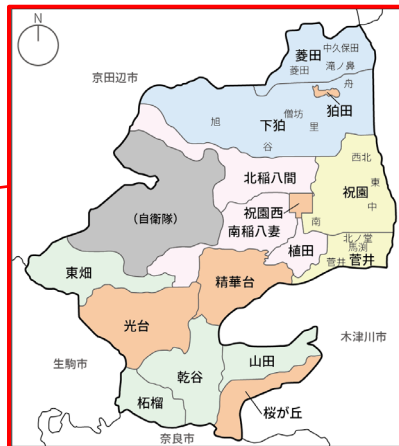


17 精華町文化財保存活用地域計画【京都府】

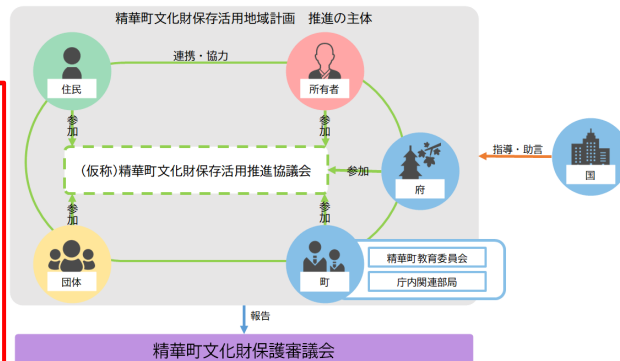
【計画期間】 令和8～17年度（10年間）

【面積】 25.68km²

【人口】 約3.6万人



■ 推進体制



指定等文化財は、27件
未指定文化財・その他の宝ものは、
3,070件把握

■ 指定等文化財件数一覧（令和7年8月現在）

区分	国	府				町		合計
		指定	選定	選択	登録	指定	選定	
有形文化財	建造物	2	-	-	-	1	4	8
	美術工芸品	-	-	-	-	-	-	-
	絵画	-	-	-	-	-	-	-
	彫刻	2	-	-	-	-	5*	10
	工芸品	-	-	-	-	-	-	-
	書跡・典籍	-	-	-	-	-	-	-
	古文書	-	-	-	-	-	2	2
	考古資料	-	-	-	-	-	-	-
	歴史資料	-	-	-	-	-	-	-
	無形文化財	-	-	-	-	-	-	-
文化財	有形の民俗文化財	-	-	-	-	-	1	2
	無形の民俗文化財	-	-	2	-	-	-	2
記念物	遺跡	-	-	-	-	-	-	-
	名勝地	-	-	-	-	-	-	-
文化的景観	動物・植物・地質鉱物	-	-	-	-	-	-	-
	伝統的建造物群	-	-	-	-	-	-	-
文化財環境保全地区	文化財環境保全地区	-	-	-	-	2	-	2
	合計	4	-	-	-	4	2	27

斜線は制度がないことを示す。
※うち2件は府指定登録文化財と町指定文化財の重複指定

■ 歴史文化の特徴

① 交流

「けいはんな」を結ぶ
交流の地
—京都・大阪・奈良のあいだ—

精華町は古来、京阪奈（けいはんな）の3つの都市と交流を深め、影響を受けながら、歴史文化を育んできた。また、国内外の地域とも活発な交流を図り、国際的なつながりを築いてきた。



▲新殿神社本殿（左）・
末社八王子社（右）

② 自然

川と里山にいだかれる地
—木津川と神奈備丘陵—

精華町の東部を流れる木津川は、町域と京都・大阪を結ぶ水上交通路として、古くから人の交流と産物の流通を支えてきた。町の西部や南部に広がるなだらかな丘陵地は、身近な里山として地域の人びとの暮らしに密着してきた。



▲開の渡し跡（開橋）

③ 信仰

まつりといのりの宿る地
—寺社と祭礼行事—

町内の神社や寺院では、深い祈りや願いの込められた文化財が大切に守り伝えられてきた。神社では、建造物と「鎮守の杜」が融合した良好な環境が維持されてきた。寺院では、個性豊かな古仏の数々が受け継がれてきた。



▲常念寺
木造菩薩形立像

④ 人

人がつながり育てた地
—山城国一揆からの「自治」の歩み—

中世には惣村が発展したほか、山城国一揆の舞台となった。近世・近代の多様な活動を今に伝える膨大な古文書が残る。近代には複数の村々が共同で高等小学校や中学校を設立・運営し、その村々が合併して現在の精華町が誕生した。



▲武内神社本殿
文明四年の棟札

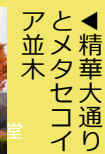
⑤ 景観

歴史と未来がとけあう地
—学研都市と田園の景観—

古くから精華町には、緑豊かな農村の田園風景が広がってきた。学研都市が誕生し、多くの研究施設や住宅地が建設されたが、周囲の自然や環境と調和を図りながら、新しいまちが発展してきた。



▲植田の集落
三熊と神



▲精華大通り
とメタセコイア並木

基本理念	将来像	基本目標	課題	文化財の保存・活用	
				方針	措置の例
わたしがときめく宝もの 過去をほどこき、現代をつなぎ、未来をつむぐ	みんなで織りなす精華町	基本目標① 精華町の宝ものについて、人びとがそれぞれの立場から理解を深め、その価値が広く共有されています。	多様な精華町の宝ものの未発見	知る 精華町の宝ものを把握する	 No.2 住民による 精華町の宝ものの調査・記録 住民による精華町の宝ものの掘り起こしや、聞き取り調査、記録作成の取組について、町は支援を行う。 ■取組主体：団体、住民、行政 ■計画期間：R8～17
			詳細調査の停滞	調べる 精華町の宝ものの価値を明らかにする	
			精華町の宝ものが持つ価値の未発信	広める 精華町の宝ものの価値を広める	
		基本目標② 精華町の宝ものが大切にされており、関心を持って知ろうとする人が増えるとともに、精華町の宝ものが持つ多様な価値が発信されています。	精華町の宝ものに親しむための基盤の欠如	愛する 精華町の宝ものを愛する	 No.14 文化財の特別公開 町は寺社等の所有者と連携して、通常は非公開の精華町の宝ものを一般に公開する機会を作り、人びとが精華町の宝ものに親しむことができるよう努める。 ■取組主体：行政、所有者、団体 ■計画期間：R8～17
			情報発信・学習機会の不足	学ぶ 精華町の宝ものを学ぶ機会を増やす	
			精華町の宝ものの利活用の連携不足	活かす 精華町の宝ものを活用する	
		基本目標③ 精華町の宝ものを核として人びとが集まり、地域の縁をつなぐとともに、新たな価値が生み出されています。	専門職員・専門知の不足	育てる 精華町の宝ものを保存・活用する基盤を育てる	 No.30 学研都市研究施設との交流 町と団体は、科学のまちの子どもたちプロジェクト等を通じて、住民と精華町の宝ものである学研都市の研究施設との交流を促進する。 ■取組主体：行政、団体 ■計画期間：R8～17
			生活様式の変容による住民活動の減少	つなぐ 精華町の宝ものを地域でつなぐ	
			地域活性化の展開不足	創る 精華町の宝もので地域を創る	
		基本目標④ 精華町の宝ものを地域で守る意識が持たれ、有事の際に対処する体制が形成・維持されています。	増加する災害・犯罪への備えの不足	備える 精華町の宝ものを見守り備える	 No.37 防災訓練の実施 町と所有者等は住民とも連携して、寺社を中心に消防訓練を定期的に実施する。 ■取組主体：行政、所有者、住民 ■計画期間：R8～17
			災害発生に備えた情報共有体制の未成熟	防ぐ 精華町の宝もののリスクを共有する	
			災害発生後の対応の不明確	守る 精華町の宝ものへの被害を食い止める	
		基本目標⑤ 精華町の宝ものについて、保存と修理が適切になされ、それを取り巻く環境ごと地域が守り伝えられています。	散逸・消失の危機	遺す 精華町の宝ものの散逸・消滅を防ぐ	 No.43 町内写真の収集・整理 町は、住民が撮影した昔の写真を収集・整理（デジタル化等）し、活用する。また町が広報用に活用した画像・動画等を整理し、保存する。 ■取組主体：行政、住民 ■計画期間：R8～17
			適切な保存修理の不足	直す 精華町の宝ものを適切に直す	
			不適切な環境での保存・管理	伝える 精華町の宝ものを未来へ伝える	

18 河内長野市文化財保存活用地域計画【大阪府】

【第1次計画の総括】調査研究事業は把握調査できなかった類型があるが、詳細調査や埋蔵文化財の発掘調査は実施できた。保存・整備・継承支援事業は歴史文化遺産保存継承者の育成や活用事業は新型コロナウイルス感染症禍のため十分に実施できない年度があったが、指定・登録文化財の修理整備は実施できた。

【計画期間】

令和8～17年度（10年間）[第2次計画]

【面積】109.63km²【人口】約9.7万人

【関連計画等】

日本遺産「中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～」(R元年度)、「女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～」・「葛城修験」-里人とともに守り伝える修験道はじまりの地-」(R2年度)



指定等文化財は208件、
未指定文化財は4,441件把握

指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	国選択	府指定	府選択	市指定	市選定	国登録	府登録	市登録	計
有形文化財	建造物	18	—	3	—	8	—	30	0	0	59
	絵画	7	—	0	—	11	—	0	0	0	18
	彫刻	36	—	6	—	19	—	0	0	0	61
	工芸品	11	—	2	—	3	—	0	0	0	16
	書跡・典籍	10	—	2	—	2	—	0	0	0	14
	古文書	3	—	0	—	2	—	0	0	0	5
	考古資料	0	—	1	—	2	—	0	0	0	3
	歴史資料	0	—	0	—	1	—	0	0	0	1
無形文化財		0	0	0	—	0	—	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	—	6	—	0	0	0	6
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	6	—	0	0	0	6
記念物	遺跡	3	—	1	—	1	—	0	0	0	5
	名勝地	0	—	2	—	1	—	0	0	0	3
	動物・植物・地質鉱物	0	—	5	—	2	—	0	0	0	7
文化的景観		0	—	—	—	—	—	—	0	0	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	—	0	0	0
選定保存地域		—	—	—	—	—	4	—	—	—	4
小計		88	0	22	0	64	4	30	0	0	208

歴史文化の特徴

①観心寺の寺領、石見川水系の歴史文化

石見川水系は古くから観心寺の寺領であり、周辺には当寺と関連する歴史文化遺産が点在する。

②高野参詣道となった天見川水系の歴史文化

天見川水系は、中世以降、高野参詣によって人の往来が盛んになった場所であり、参詣や交通に関連する歴史文化遺産が点在する。

③葛城修験の霊場、加賀田川水系の歴史文化

加賀田川水系は、水源となっている岩湧山が、古くから修験道の行場となり、修行や信仰に関連する歴史文化遺産が点在する。

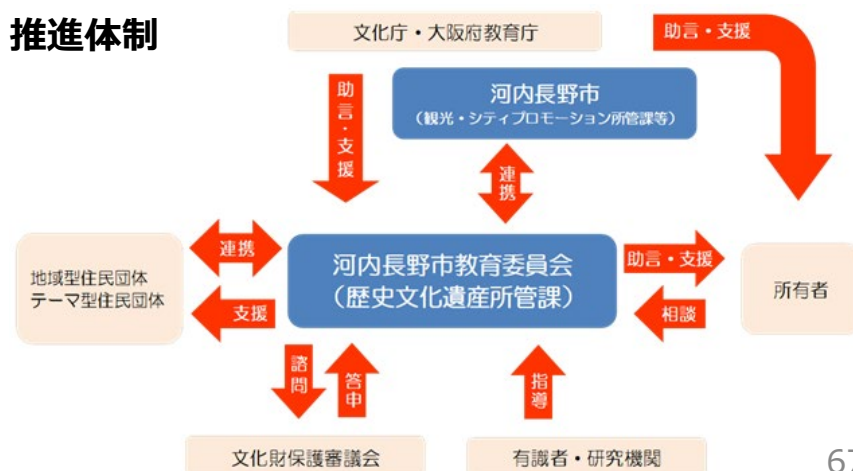
④中世荘園高向庄の景観がのこる石川水系の歴史文化

石川水系は、中世に高向庄とよばれた荘園が置かれ、荘園絵図ものこされ、この絵図に書き込まれた墓地、神社、寺院、地名などが現在ものこっている。

⑤天野山金剛寺の寺領、天野川水系の歴史文化

天野川水系は中世を通じて金剛寺の寺領であり、当寺に関連する歴史文化遺産が点在する。

推進体制



目指す将来像と方向性・課題・方針・主な事業

目指す将来像	方向性	課題	方針	主な事業
多様な人々が関わり合いながら、歴史文化遺産を学び、伝え、活かすまち	方向性1 (調査・研究の推進)	・把握調査が不十分な分野がある ・保存のための歴史文化遺産詳細調査が不十分 ・歴史文化遺産の相互の関連性の解明が不十分 ・埋蔵文化財調査の継続実施が必要	・未実施分野の歴史文化遺産把握調査の実施 ・保存のための歴史文化遺産詳細調査の推進 ・歴史文化遺産の相互の関連性の調査・研究の推進 ・埋蔵文化財の記録保存の実施 等	(1) ①歴史文化遺産の把握調査事業 【主体等】所有者、有識者・研究機関、地域型住民団体、テーマ型住民団体、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課）【期間】R8～17 【事業内容】未調査の有形文化財（建造物）の近代建築、有形文化財（美術工芸品）の書跡・典籍、古文書、歴史資料等の把握調査を実施する。
	方向性2 (保存・継承・整備・継承支援)	・所有者や様々な有識者・研究機関と連携した適切な維持管理、保存修理の継続実施が必要 ・史跡保存活用計画書の作成が不十分 ・展示・収蔵施設の老朽化と分散保管 ・史跡の整備が不十分 ・将来にわたり歴史文化遺産の保存継承に参画する人材の不足 等	・所有者や様々な有識者・研究機関と連携した適切な維持管理、保存修理の推進 ・史跡保存活用計画作成の推進 ・必要に応じた展示・収蔵施設の改修・整備の推進 ・史跡整備の推進 ・人材確保・育成を目的とした仕組みづくりの支援 等	(2) ① - i) 国史跡金剛寺境内（国登録有形文化財金剛寺鎮守橋）整備事業 【主体等】所有者、有識者・研究機関、行政（歴史文化遺産所管課）【期間】R8～11 【事業内容】史跡構成要素である国登録有形文化財金剛寺鎮守橋の解体修理を行う。 
	方向性3 (教育分野での活用)	・学校との連携が今後必要 ・社会教育施設との連携の促進が必要	・学校と連携した歴史文化遺産の学校教育分野における活用の充実 ・社会教育施設と相互に連携した歴史文化遺産の社会教育における活用の充実	(3) ① - a) 郷土歴史学習（小・中学校）の推進事業 【主体等】所有者、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課）【期間】R8～17 【事業内容】授業の支援として郷土歴史学習への講師派遣、子ども文化財解説の実施支援、校外学習の実施支援、ふるさと歴史学習館における校外学習の受け入れなどを行う。 
	方向性4 (観光分野での活用)	・交流人口を受け入れるための人材育成が必要 ・市独自の歴史文化遺産の魅力発信が必要 ・他市との連携が必要	・交流人口を受け入れるための観光ボランティアなどの人材育成支援 ・市独自の歴史文化遺産の魅力発信 ・他市との連携	(3) ② - d) 河内長野版歳時記活用事業 【主体等】有識者・研究機関、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課）【期間】R8～17 【事業内容】市内の無形の民俗文化財に関する映像記録や紹介冊子などを郷土歴史学習や公民館講座などで活用する。 
	方向性5 (地域づくり分野での活用)	・住民団体との協働の促進が必要 ・住民団体と連携した地域景観の保全が不十分 ・幅広い目的を持った住民団体と連携した活用事業の推進が必要	・幅広い住民団体と連携した歴史文化遺産の活動の推進 ・住民団体と連携した地域景観保全の推進 ・住民団体と連携した幅広い目的を持った活用事業の推進	(4) ① - b) 日本遺産活用事業「中世に出逢えるまち」 【主体等】所有者、有識者・研究機関、テーマ型住民団体、行政（歴史文化遺産所管課、その他所管課）【期間】R8～17 【事業内容】「中世に出逢えるまち」のストーリーを活用し、講演会、現地の見学会などを実施する。 
		・住民団体との協働の促進が必要 ・住民団体と連携した歴史文化遺産の活動の推進 ・住民団体と連携した幅広い目的を持った活用事業の推進	・幅広い住民団体と連携した歴史文化遺産の活動の推進 ・住民団体と連携した地域景観保全の推進 ・住民団体と連携した幅広い目的を持った活用事業の推進	(5) ① - a) 地域型住民団体の活動支援事業 【主体等】地域型住民団体、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課）【期間】R8～17 【事業内容】団体が主催する事業への人材派遣、運営・資金確保に関する情報提供、広報活動について支援を行う。また、公民館を活動拠点とした自主グループにも、同様の活動支援を行う。

6つの関連遺産群とストーリーを設定

本市は河川系ごとに特色のあるストーリーによって歴史文化遺産が展開しているため、河川系を踏まえることで歴史文化遺産のまとまりがとらえやすくなる。

- | | | |
|---------------------------|-------------------|------------------------|
| ① 観心寺の寺領、石見川水系の歴史文化 | ・ ・ ・ ・ ・ 関連遺産群 1 | 観心寺と旧寺領に関連する歴史文化遺産 |
| ② 高野参詣道となった天見川水系の歴史文化 | ・ ・ ・ ・ ・ 関連遺産群 2 | 高野参詣に関連する歴史文化遺産 |
| ・ ・ ・ ・ ・ 関連遺産群 3 | | 旧石清水八幡宮領甲斐庄に関連する歴史文化遺産 |
| ③ 葛城修験の霊場、加賀田川水系の歴史文化 | ・ ・ ・ ・ ・ 関連遺産群 4 | 葛城修験の霊場に関連する歴史文化遺産 |
| ④ 中世荘園高向庄の景観がのこる石川水系の歴史文化 | ・ ・ ・ 関連遺産群 5 | 高向庄に関連する歴史文化遺産 |
| ⑤ 天野山金剛寺の寺領、天野川水系の歴史文化 | ・ ・ ・ ・ ・ 関連遺産群 6 | 金剛寺と旧寺領に関連する歴史文化遺産 |

関連遺産群 1 観心寺と旧寺領に関連する 歴史文化遺産

観心寺は、中世を通じて広大な境内に多くの子院が建ち並ぶ寺院であり、周囲の寺領を支配していた。これらの状況を伝える多くの歴史文化遺産が現代に伝わっている。



関連遺産群 4 葛城修験の霊場に関連する 歴史文化遺産

修験道の行場として古くに開かれた葛城山には、関連する寺院や行場が伝わり、現在でも修験者による巡拝が続いている。



関連遺産群 2 高野参詣に関連する 歴史文化遺産

中世以降、本市を經由した高野参詣が続き、多くの人々が往来し、参詣道が整備され、現在でも往時を忍ばせる古道の景観が伝わる。



関連遺産群 5 高向庄に関連する 歴史文化遺産

高向地区には、かつて皇族の荘園、高向庄が広がっており、古い絵図に描かれた寺社や水路・古道が現在へ伝わっている。

関連遺産群 3 旧石清水八幡宮領甲斐庄に 関連する歴史文化遺産

石清水八幡宮の荘園である甲斐庄があった地には、かつての歴史を伝える古文書や工芸品がのこっており、現在でもこれを伝える里山景観が広がっている。



関連遺産群 6 金剛寺と旧寺領に 関連する歴史文化遺産

金剛寺は、境内都市とも言われ、広大な境内に多くの建造物が建ち並ぶ。そして、周囲の寺領を支配していたことを示す多くの古文書が現在に伝わる。



概要およびストーリー

中世以降、本市を経由した高野参詣が続き、多くの人々が往来し、参詣道が整備され、現在でも往時を忍ばせる古道の景観が伝わる。

弘仁7（816）年に空海が高野山を開創すると、その後、京の皇族、公家が参詣をはじめた。本市を経由する高野参詣は、鳥羽上皇が初例とされ、以後、それまでの大和路に代わって河内路が盛んに使われ、その沿道にあった市域の重要性が高まった。参詣の様子は藤原忠親の『山槐記』に詳細が記載され、そのルートを知ることができる。市域にあった藤原摂関家の荘園である長野庄は高野参詣道の通過地点となり、長野庄の中核地である木屋堂は高野参詣での中継地、あるいは木材を扱う町場として栄えた。この中心に鎮座したのが、木屋堂の宮（現在の長野神社）であり、周囲には町場の存在を伝える小字がのこる。平安時代末期に、ここを拠点とした在地領主源貞弘が周辺を開発し、長野庄の荘官となった。鎌倉時代以降も、木屋堂は高野参詣の中継地として利用され、後宇多上皇の高野参詣の道中記である『後宇多院御幸記』に、食事と休憩の場として「木屋堂御所」が登場する。後宇多上皇の行幸列は「凡そ供奉雑人幾千萬」とあり、多数の供が加わっていたことが知られ、沿道に大きな経済効果をもたらした。戦国時代には、軍事上の要衝を抑えるために参詣道に沿って、烏帽子形城や石仏城の城郭が築城された。この中で烏帽子形城は応仁の乱以降の多くの記録に登場する。織豊期には、3人の領主によって統治され、うち名前のわかっている伊地智文大夫はキリシタンであり、領民には300人のキリシタンがいたとされる。

江戸時代に入ると高野参詣は民衆へも浸透し、高野街道が脇往還として整備され、里程石、道標、常夜灯などが置かれた。また、中高野街道と西高野街道、西高野街道と東高野街道の合流地点も市域にでき、宿駅である三日市駅も置かれ多くの旅籠で賑わい、沿道には多くの寺院も存在した。これによって高野街道に沿った人の流れやものの動きがさらに活発となった。このような経緯から近世以来、観光のまちとなり、市域各所が『河内名所図会』や近代の鳥瞰図などに紹介されてきた。また、近代に入ると高野鉄道が長野駅を開設し、長野遊園が整備され、また周辺は温泉街として賑わいをみせた。

関連遺産群の課題・方針・主な事業

課題	課題1	歴史文化遺産を活用していく上でコンテンツの生成が十分でなく、研究ができていない。
	課題2	石造物や古文書などで重要なものの指定などが進んでいない。
	課題3	当該関連遺産群を構成する歴史文化遺産は継続的な保存継承活動が必要である。
	課題4	高野街道のフィールドワークなど学校教育の場での学習機会を引き続き設ける必要がある。
	課題5	地域にのこる歴史文化遺産の価値の共有が十分ではない。
方針	方針1	コンテンツの生成ため、高野参詣や三日市宿に関する研究を今後も推進する必要がある。
	方針2	石造物や古文書などで重要なものの市指定措置などを推進する。
	方針3	史跡烏帽子形城跡をはじめとする高野街道沿いの関連遺産群の地域での保存継承活動を三日市小学校区まちづくり協議会と協働で推進する。
	方針4	高野街道のフィールドワークなど学校教育の場での学習機会を充実させる。
	方針5	展示・講座などを通じて歴史資料の価値を共有していく。



関2-1 調査・研究事業
高野参詣に関して全国的な研究動向を把握し、三日市宿跡にのこる古文書などの詳細調査成果を活用し、総合的な研究を行う。
関連する方針：方針1 【主体等】行政（歴史文化遺産所管課）、所有者、有識者・研究機関 【期間】R8～17

関2-4 郷土歴史学習事業
旧三日市宿をテーマとする郷土歴史学習や高野街道のフィールドワークを行い、学校教育の場での活用を継続的に行い、価値を共有する。
関連する方針：方針4 【主体等】行政（歴史文化遺産所管課・他所所管課）、所有者 【期間】R8～17

概要

【計画期間】 令和8～14年度（7年間）

【面積】 50.70km²

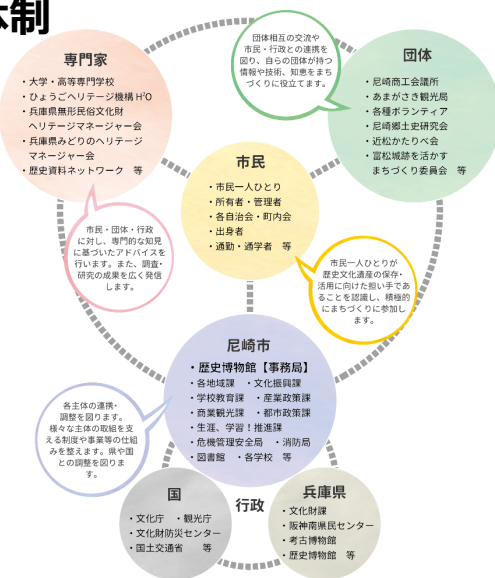
【人口】 約45.4万人

【関連計画】 日本遺産「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷（R2年度）



推進体制

それぞれが自身の役割を認識しながら主体的に活動するとともに、連携して各種事業に取り組む。



歴史文化の特徴

立地の優位性と交易・流通・交通の視点 1. 国内外をつなぐ水陸交通の要衝

本市は、国内流通だけではなく、国外流通においても中国をはじめとした諸国から、九州を通り瀬戸内・西国と畿内を結ぶ重要地にあり、流通・交易の拠点として、古くから港湾都市として栄えた。時には戦場の舞台として、また都につながる要地として、大きな役割を担った。

自治・くらしの視点 2. 村々の結束と多彩なくらし

本市は古来、漁業・農業・運輸・交通・商業・工業・政治・美術等、多彩な仕事に携わる人々が生活している。先人は、土地を切り開きながらくらしの基盤を築き、それぞれ独自のコミュニティを形成し、時に他者の力も活用しながら自治を展開してきた。本市は、今も昔も様々な生業を背景とした多彩なくらしの文化が共生している町である。

産業・労働の視点 3. 日本経済を支えた工都尼崎とまちづくりの実践

水陸交通の便が良く大都市に近い本市は、近代化を迎え、工業都市として歩み始め、次第に「工都尼崎」と呼ばれるようになった。工場の進出に伴い人口は激増し、電気・水道、交通や教育施設等の社会インフラも整備され、現在のまちの基盤となっている。一方で、急激な都市化は公害を引き起こし、台風や地震等の災害、戦災とともに乗り越えるべき大きな課題ともなった。

文化・学問・芸術・娯楽の視点 4. 人々の心潤す“あまぶんか”

人々のくらしや他地域との交流の中で、本市は様々な文化や学問、芸術、娯楽を育んできた。これらを総称して“あまぶんか”とする。これらは、人々の絆を深め、くらしに楽しみを添え、日々の活力となった。“あまぶんか”は現代も本市の笑顔の源となっている。

指定等文化財件数一覧

区分		国				県		市	合計	
		指定	選定	選択	登録	指定	登録	指定		
有形文化財	建造物	4			56	6	-	9	75	
	美術工芸品	絵画	5			-	-		7	12
		彫刻	1			-	1		3	5
		工芸品	2			-	-		4	6
		書跡・典籍	-			-	1		-	1
		古文書	1			-	-		15	16
		考古資料	-			-	1		8	9
		歴史資料	-			-	1		10	11
無形文化財		-		-	-	-		-	-	
民俗文化財	有形の民俗文化財	-			-	-		1	1	
	無形の民俗文化財	-		-	-	-	-	-	-	
記念物	遺跡	2			-	-		-	2	
	名勝地	-			-	-		-	-	
	動物・植物・地質鉱物	-			-	-		-	-	
文化的景観			-						-	
伝統的建造物群			-						-	
合計		15	-	-	56	10	-	57	138	

指定等文化財は138件
未指定文化財は9,355件把握

尼崎市の歴史文化遺産の保存・活用の将来像・目指すすがた・課題・方針・措置

将来像
あまがさきの歴史文化をみんなで知って、守って、生かし、広げよう

目指すすがた	課題	方針	主な措置 (太字は主管課)
みんなで 仕組みづくり あまがさきに 関わる多様な 人々がつながり、 歴史文化を支える 仕組みをつくりま す	・歴史文化遺産に関する市民活動への支援が必要である。 ・産官学一体となって地域課題に取り組むことが必要である。 ・文化財専門職員の適切な人員配置と、スキルアップのための定期的な研修等を通じた資質向上が必要である。 ・歴史文化遺産の適切な保存・活用に向けた資金面の基盤整備が必要である。	1-I 市民主体による活動の基盤づくり 1-II 大学等や事業者、企業、他都市等との連携 1-III 文化財専門職員の配置と職員・教員のスキルアップ 1-IV 保存・活用に関わる財源確保	1 「みんなの尼崎大学」等の制度の活用 主体：市（ 歴史博物館 ）/生涯、学習！推進課）、市民、団体、専門家 期間：R8～14 内容：みんなの尼崎大学のプラットフォーム等を活用し、市民自ら本市の歴史文化を学び、歴史文化遺産を活用したイベントの立案や、情報の発信をする等、市民主体の学びと活動の循環につながるよう支援する。
知って 調査・研究 あまがさきの 様々な歴史文化や その価値を 自分たちで見つけま す	・土木構造物や無形の民俗文化財等の把握調査が不足している。 ・各種ボランティアと協働で調査も実施しているが、今後も調査が必要である。 ・把握できた歴史文化遺産についても詳細な調査・研究ができていない。 ・歴史文化遺産の現況確認のための定期的な調査が必要である。	2-I 未調査分野の把握調査の実施 2-II 多様な主体と連携した詳細調査の推進 2-III 地域と協働した身近な歴史文化遺産の拾い上げ 2-IV 定期的な歴史文化遺産の現況調査	15 市民と協働した調査・研究 主体：市（ 歴史博物館 ）、市民、団体、専門家 期間：R8～14 内容：市民ボランティアと連携し、昔の道具等の使用法の研究等を進める。
守って 保存・管理 あまがさきの 歴史文化を守り 次の世代へ受け継ぎま す	・必要に応じて歴史文化遺産を指定等により保護する取組が必要である。 ・歴史文化遺産の適切な収集・保存・管理の継続が必要である。 ・市民と協働して歴史文化遺産の保存を進めていく必要がある。 ・周辺環境も含めた歴史文化遺産の適切な整備が必要である。	3-I 法や条例に基づく着実な歴史文化遺産の保護 3-II 市民と協働した保存の取組 3-III 歴史文化遺産の計画的な整備	26 富松城跡を活かすまちづくり委員会と協働した取組 主体：市（ 歴史博物館 ）/立花地域課）、市民、団体 期間：R8～14 内容：富松城跡を保存・活用し、次世代を担う子どもたちに引き継げるようにする。
生かし 活用 歴史文化を様々な 場面であまがさきの まちづくりに生かしま す	・歴史文化を活用し、観光客や本市に興味を持つ人の創出、新たな商品の開発や事業、それに伴う雇用の発生、地域への愛着醸成に伴う転出数の削減及び定住人口の増加等に向けた取組が求められている。 ・日本遺産事業や阪神間連携事業等、近隣市等と連携した広域的な取組を、より一層進めていく必要がある。 ・学校教育の場において、本市の歴史文化に関する学習を充実させ、地域への愛着醸成を育むことが求められている。	4-I 観光・産業・文化振興等の各分野での活用 4-II 日本遺産等他都市と連携した活用の取組 4-III 学校教育への活用	39 あまがさきの歴史文化の教材化 主体：市（ 歴史博物館 ）/学校教育課）、市民、団体、専門家 期間：R11～14 内容：歴史文化遺産を活用した、小学生・中学生向けの学習プログラムを作成する。
広げよう 情報発信 すべての人々が あまがさきの豊かな 歴史文化の魅力に 触れられるようにしま す	・様々な興味を持つ市民が、気軽に楽しんで歴史文化遺産に触れることのできる機会づくりが必要である。 ・歴史博物館や田能資料館等の博物館施設を本市の歴史文化の発信拠点として運営していく必要がある。 ・多様な人々が皆、安心安全に居心地よく歴史文化遺産をめぐするための環境整備が必要である。 ・図書館における本市の歴史文化の発信の充実を図る必要がある。	5-I 市民が楽しんで歴史文化遺産の保存・活用に携わる機会づくり 5-II 博物館等による情報発信 5-III 歴史文化遺産をめぐりやすい環境整備 5-IV 図書館と連携した歴史文化の発信	51 歴史文化遺産のデジタル化 主体：市（ 歴史博物館 ）、市民、団体、専門家 期間：R8～14 内容：歴史博物館・指定等文化財所有者・管理者が所蔵する歴史文化遺産のデジタル化を進め、皆が利用しやすいようにする。
防災・防火・防犯の 取組	・どのような予防対策が必要かについて検討する必要がある。 ・消防や警察等と、平時から情報共有を行う必要がある。 ・身近にある歴史文化遺産やその防災・防火・防犯の重要性の周知や、小学生・中学生・高校生を対象とした防災教育の推進等を進めていく必要がある。 ・歴史博物館が地域の歴史文化遺産を守る拠点としての役割を担っていく必要がある。	防-1 歴史文化遺産の災害予防対策の実施 防-2 発災時の対応の明確化 防-3 市民との連携・協働体制の確立 防-4 地域の歴史文化遺産を守る拠点としての歴史博物館の機能強化	防8 専門家と連携した歴史文化遺産レスキューの実施 主体：市（ 歴史博物館 ）、専門家 期間：R8～14 内容：発災時に歴史文化遺産が滅失しないよう、専門家と連携して歴史文化遺産レスキューを実施する。

重点的な取組

重点区域（文化財保存活用区域）「尼崎城下町体感エリア」

重点区域の概要

■重点区域の範囲

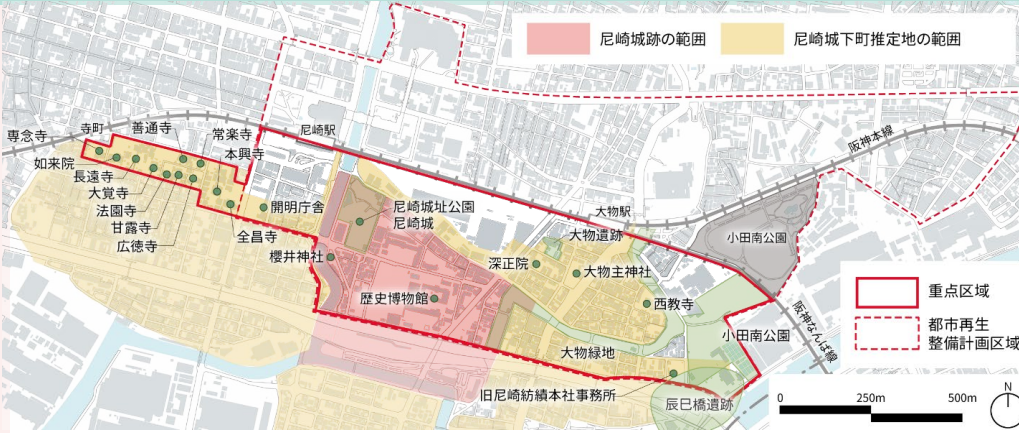
江戸時代に寺町として整備された範囲と都市再生整備計画に基づき実施される事業等のうち、都市再生特別措置法46条第2項第5号に規定する滞在快適性向上区域に定められる阪神大物駅周辺地区（まちかどウォークラブル推進事業地区）の旧尼崎城・旧尼崎城下町・旧尼崎紡績株式会社等、本市の近世・近代の礎となった歴史文化遺産が特に集まる、阪神線以南とする（右図）。

この地域は、平安時代末期に砂洲が陸地化した新地で、河口の最南端に位置することから港湾が発達し、水陸交通の要衝として多くの人・物資が行き交った。近世になると尼崎城が築かれ城下町として栄えた。近代以降は、工都として多くの労働者が集い、多様な娯楽・産業が展開した。区域内は、歴史のあゆみの中で、各時代の歴史文化遺産が育まれ受け継がれており、本市の歴史をコンパクトに体感できる地域といえる。

現代においては、歴史博物館や尼崎城、図書館等の文化施設や登録文化財となっている元小学校の開明庁舎等があり、本市の玄関口としての役割を果たしている。

■重点区域内の主な歴史文化遺産

本市の4つの歴史文化のテーマと関連する古代から現代にかけての幅広い歴史文化遺産がある。なお、このほか、多数の歴史文化遺産を歴史博物館が所蔵している。



主な課題

今後まちづくりの拠点となることが期待される旧尼崎紡績本社事務所の着実な保存・活用に向けて、価値を明らかにする調査を進め、文化財保護法や条例に基づく指定等について検討する必要がある。

本区域は、尼崎城、城址公園、歴史博物館の整備に合わせて、これまでも歩道整備や道路改良事業等を行っており、歴史文化遺産をめぐりやすい環境づくりを推進している。また、あまがさき観光局による観光案内パンフレットの作成やホームページでモデルルートの発信が行われているが、ある一定の限られた歴史文化遺産だけが注目されている。多様な人の興味関心に合わせて、より幅広い歴史文化遺産に多くの人々が触れられるよう、様々なテーマを持った歴史文化観光を推進することが必要がある。

市外の観光客のみならず、市民に向けた情報発信を推進する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要を見据えて、歴史文化の魅力発信し、地理的優位性を生かして交流人口の増加を図ることが期待される。また、歴史博物館の歴史文化の発信拠点としての機能強化も必要である。

課題に対応した方針

方針重-3
旧尼崎紡績本社
事務所の指定・登録

方針重-4
多様なテーマに
沿った歴史文化
観光の推進

方針重-6
阪神尼崎駅周辺及び
阪神尼崎駅・大物駅
間の人の流れの創出

方針に基づく措置

重3 旧尼崎紡績本社事務所の指定等に向けた取組
主体：市（歴史博物館）、専門家
期間：R8～14
内容：旧尼崎紡績本社事務所の指定・登録の方針を検討し、その実現に向けた取組を推進する。

重4 テーマ別周遊コースの設定
主体：市（商業観光課/あまがさき観光局/歴史博物館）、市民、団体
期間：R8～14
内容：4つの歴史文化の特徴を体感できるテーマ別周遊コースを設定する。また、観光ガイドとも連携し、周遊コースの周知を図る。

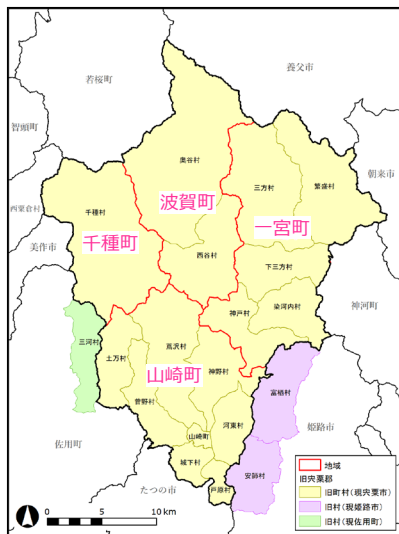
重10 まちの移り変わりをテーマとした展示の実施
主体：市（歴史博物館）、市民、団体、専門家
期間：R8～14
内容：歴史博物館において、重点区域のまちの移り変わりをテーマとした展示を実施する。

20 宍粟市文化財保存活用地域計画 【兵庫県】

【計画期間】 令和8～17年度
(10年間)

【面積】 658.54km²

【人口】 約3.3万人



【主な文化財関連施設】



■ 指定等文化財件数一覧

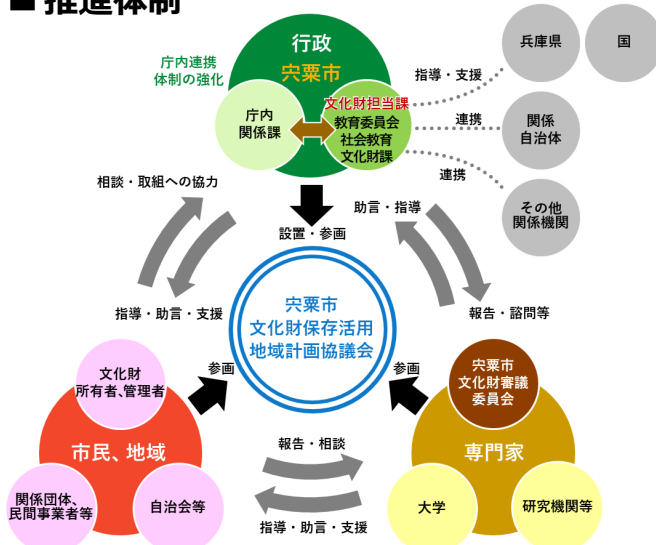
類型	国 指定・選定	国 選択	県 指定	市 指定	国 登録	県 登録	合計
有形文化財							
建造物	1	—	0	12	4	2	19
絵画	0	—	3	1	0	0	4
彫刻	0	—	1	8	0	0	9
工芸品	0	—	0	4	0	0	4
書跡	0	—	0	1	0	0	1
典籍	0	—	0	0	0	0	0
古文書	0	—	0	6	0	0	6
考古資料	0	—	1	0	0	0	1
歴史資料	0	—	0	1	0	0	1
無形文化財	0	0	0	0	0	—	0
有形の民俗文化財	0	—	2	7	0	—	9
無形の民俗文化財	0	0	1	6	0	1	8
記念物							
遺跡	0	—	5	9	0	—	14
名勝地	0	—	0	5	0	—	5
動物・植物・地質鉱物	★1	—	9	31	0	—	41
文化的景観	0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	—	0
合計	2	0	22	91	4	3	122

★国指定特別天然記念物オオサンショウウオを含む。 ※ — : 制度なし

指定等文化財は、122件

未指定文化財は、4,270件把握

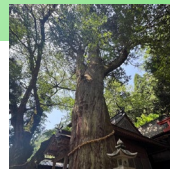
■ 推進体制



■ 歴史文化の特性

森林(もり)から創(はじ)まる

宍粟の広大な森林は、木材や漆、和紙等原材料の供給源として社寺や住宅等の建造物を生み、地場産業の発展を支えた。森林の恵みが育んだ歴史文化は、現在の暮らしや産業、風習、景観等に受け継がれ、宍粟らしさを形づくっている。



中宮神社の大スギ

川と道でつながる

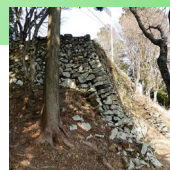
宍粟の各地域は、揖保川・千種川や因幡街道等の水陸の交通で古くからつながってきた。河川は内陸水運の基幹となるだけでなく、信仰や自然災害とも深く関わっている。旧街道沿いには道標や地蔵尊が残り、往還のにぎわいを今に伝えている。



旧因幡街道道標

四方を結ぶ内陸の要地

近畿と中国、山陽と山陰を結ぶ内陸の要地として、江戸時代には幕府の西国支配の柱石を担い、藩政の拠点となった城跡が今も残る。東西南北各地との交流が盛んに行われ、上方(京都や大阪(大坂))の影響を受けた歴史文化が栄えた。



長水城跡

『播磨国風土記』の里

奈良時代に成立した『播磨国風土記』は、古代の「穴禾郡」の7つの里の様相を、伝承を交えて示す。伊和大神を中心とした国造りの神話や、各地に在居した古代氏族の存在は、宍粟の地の重要性を示している。



伊和神社

鉄(まがね)を出(いだ)す

『播磨国風土記』に「鉄を出す」と記されるように、奈良時代から鉄づくりが行われ、中世には「千草鉄」が日本刀の原料として珍重された。鉄づくりは産業や経済だけでなく、文化、信仰にも影響を及ぼし、製鉄遺跡や古文書史料が繁栄を今に伝えている。



安積山遺跡

くらしを彩る祈りと祭り

地域ごとに正月行事や秋祭りをはじめ農耕に関わる行事が盛んで、チャンチャコ踊りや獅子舞等の伝統芸能が伝わる。四季折々の祭りや行事が日々の暮らしを彩り、地域の絆を深める大切な歴史文化として受け継がれている。

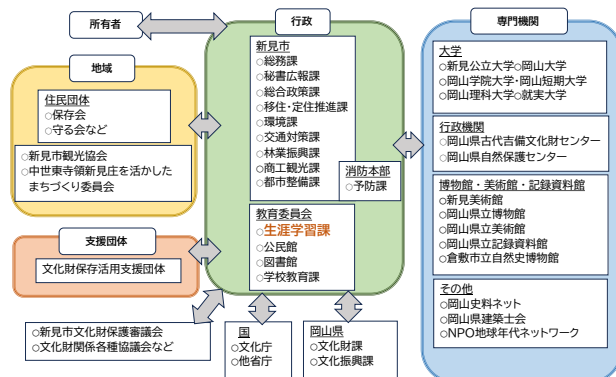


伊和神社秋季大祭

将来像	基本目標	課 題	方 針	措置の例
豊かな自然に育まれた「しそう」の歴史が人々をつなぎ文化財の継承を通じた地域への愛着と誇りにあふれるまち	①(保存) 文化財を知り、確実に守り伝えていく	・市全域を対象に計画的な文化財の把握調査を行う必要がある。 ・地域に埋もれている未指定文化財を掘り起こす必要がある。等	(方針1) 文化財を「知る」 ①計画的な文化財の把握調査の推進 ②文化財の詳細調査、研究の推進 ③地域に埋もれている未指定文化財の掘り起こしの推進 ④調査、研究記録の適切な管理の推進	3 地域と連携した伝承記録や文化財等の把握調査の推進  自治会や市民への聞き取り調査等を通じて、地域の伝承や記録、明らかとなっていない文化財の掘り起こしを行い、地域を特徴づける歴史文化や文化財の把握を推進する。 ■取組主体：行政、自治会、団体、専門家 ■計画期間：R8～12
		・文化財の保存修理、整備等について計画的に取組む必要がある。 ・文化財所有者等への継続的な助言、支援、情報提供等に取組む必要がある。等	(方針2) 文化財を「保つ」 ①文化財保護の推進 ②指定等文化財の計画的な保存修理、整備等の推進 ③文化財収蔵施設の集約、機能強化及び拠点施設整備の検討 ④文化財所有者等に対する助言、支援等の充実	20 文化財の防災・防犯に関する啓発活動の推進  文化財防火デーにおける啓発活動等を継続し、文化財に対する防災・防犯意識の向上を図る。市民参加の防災訓練等を通じて、文化財所有者等や地域の文化財を守る意識を啓発する。 ■取組主体：行政、自治会 ■計画期間：R8～17
		・文化財の災害リスクを行政及び市民が認識する必要がある。 ・防災・防犯に対する予防や救援時の体制を整える必要がある。 ・防災・防犯対策の必要性を市民等が認識する必要がある。等	(方針3) 文化財を「守る」 ①災害リスク等の把握及び周知 ②文化財の防災・防犯設備の保守点検、改修の着実な実施 ③文化財の防災・防犯の体制整備 ④文化財の防災・防犯に関する市民理解の醸成 ⑤文化財所有者の防災・防犯対策に対する支援、助言等の推進	
	②(活用) 文化財の価値や魅力を高め、魅力ある地域づくりに貢献する	・歴史的建造物を観光振興や地域活性化に活かす必要がある。 ・地域や個人による文化財を活かしたまちづくりを支援する体制を整える必要がある。等	(方針4) 文化財を「みがく」 ①歴史的建造物の魅力を活かした観光振興、地域活性化の推進 ②文化財の活用、来訪者等の受入のための基盤強化と充実 ③歴史文化や文化財を活かしたまちづくり活動への支援の充実 ④観光施策等との連携強化	22 歴史的建造物の活用の推進（ユニークベニュー）  社寺や登録文化財の歴史的建造物等を活用し、歴史文化を体感できる特別な空間を提供することで文化財の新たな魅力を創出し、観光振興や地域活性化を図る。 ■取組主体：行政、所有者、団体 ■計画期間：R8～17
		・歴史文化情報を幅広い層に届ける手段を充実させる必要がある。 ・子どもたちが歴史文化や文化財に触れ、体験する機会を広げていく必要がある。等	(方針5) 文化財を「広める」 ①市民等の文化財に関する学習機会の拡充 ②歴史文化情報の提供手段の多角化及び他分野と連携した発信力の向上 ③学校教育と連携した文化財を活かした学びの推進	40 学校教育との連携  市内学校における総合学習や体験活動を通じて、児童及び生徒が地域の歴史文化や文化財を身近に感じ、誇りを持てるふるさと教育を推進する。ふるさと教育の効果を、教員や保護者へ広げるプログラム等を検討する。 ■取組主体：行政、専門家 ■計画期間：R8～17
	③(体制) 文化財の担い手を育て、その活動を支える仕組みを整える	・地域の個性と関係性を活かし、地域の活性化を図る必要がある。 ・文化財の保存・活用を広域で進める必要がある。等	(方針6) 文化財を「つなぐ」 ①市内の地域間連携による文化財活用の推進 ②市外との連携の枠組みを活かした広域の文化財の保存・活用の推進	
		・高齢世代が持つ知識や技術等の継承を進める必要がある。 ・担い手が連携し、持続的に取組めるよう支援や対策を講じる必要がある。等	(方針7) 文化財を「受け継ぐ」 ①文化財に親しむ世代間交流の推進 ②文化財の関係団体や担い手の連携促進を通じた人材確保、育成及び運営等の支援 ③地域の祭礼、民俗芸能等の継承の支援	48 担い手とのつながりや関係を育む機会の提供  地域の関係団体等の様々な担い手が集い、情報共有や意見交換、相互支援や協力の取組を進めるプラットフォームづくりを推進する。 ■取組主体：行政、団体、専門家 ■計画期間：R13～17
		・文化財の保存・活用を推進するため市内外の連携体制を構築、強化する必要がある。 ・保存・活用のための財源の安定的な確保が求められる。等	(方針8) 文化財を「支える」 ①保存・活用を推進する主体の組織化及び市内外の連携体制の構築、強化 ②文化財専門職員の確保、資質向上及び市内外連携体制の構築 ③安定的な財源確保に向けた仕組みづくり	

21 新見市文化財保存活用地域計画【岡山県】

■歴史文化の特徴「～人と大地の歴史が息づく源流のまち～」



三尾寺本堂

基本方針	課 題	方 針	措置の例
基本方針1 にいみ遺産を誇りに感じる	○にいみ遺産の調査が不十分である ○学習機会を十分に提供できていない	○にいみ遺産の把握調査の推進 ○幅広い学習機会の創出	9 にいみ遺産ガイドの育成 にいみ遺産の魅力を市内外の人に分かりやすく解説し、案内できるにいみ遺産ガイドを養成するための講座を開設する。 ■行政、支援団体、専門機関 ■R8～17 
基本方針2 にいみ遺産を守る	○保存・管理体制が整っていない ○地域や所有者、関係各所との防災・防犯体制が整っていない ○にいみ遺産の定期的な巡視が行われていない等	○保存・管理のための体制整備の充実 ○防災・防犯体制整備の推進 ○巡視活動の推進 等	13 保存活用計画作成の推進 指定等文化財の個別の保存活用計画の作成を推進する。 ■行政、支援団体、専門機関、所有者 ■R8～17 14 防災・防犯体制整備の推進 にいみ遺産リストを活用し、消防や警察、地域など関係団体と共有し、災害や盗難などに備える体制整備を進める。 ■行政、支援団体、所有者、地域 ■R8～17
基本方針3 にいみ遺産を育て魅力を伝える	○情報発信が不足している ○観光振興のための活用が不十分 ○活用のための支援が不足している	○情報発信の強化 ○観光振興の推進 ○にいみ遺産の支援や人材育成	25 にいみ遺産を観光資源としたコンテンツの制作 VRやARなどの最先端技術を使用した商品開発や体験型コンテンツなどを制作する。 ■行政、支援団体、専門機関 ■R8～17 
基本方針4 にいみ遺産を共有しつなぐ	○関係団体との連携が不十分である ○専門職員が不足している	○関係団体との連携体制の構築 ○保存・活用のための人材の確保と育成	33 にいみ遺産の関係者による連絡協議会体制の構築 にいみ遺産の所有者や管理者、歴史や自然愛好者が連携して保存・活用を進めていくために連絡協議会体制を構築する。 ■行政、支援団体、専門機関、所有者、地域 ■R8～13

歴史文化の特性は、それぞれ多種多様なにいみ遺産で構成されている。それらを地域の誇りにつなげ、構成するにいみ遺産を守り、その魅力や価値をわかりやすく伝えるためにストーリーとしてまとめる。

※「関連にいみ遺産群」は文化庁の「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和7年3月最終変更）に示されている「関連文化財群」と同義で使用する。

◆山地と高原に挟まれた源流のまち

【1】古代から現代まで人が住み通り道となった川沿い



井倉峡

新見市を縦断する高梁川とその支流は、古代から現代まで人・物・文化の往來の場となり、盆地や平坦地に集落が形成された。川沿いの人の流れは石器や土器の流通に始まり、新見特有の伝統芸能や食文化を創り出した。

【2】中国山地の深い山で生まれたたたら製鉄と千屋牛



牛の碁盤乗り

V字谷や峡谷が発達する中国山地は、薪炭や鉄の産地だった。砂鉄を利用した鉄を生み出すたたら製鉄と砂鉄を採取する鉄穴流しは、棚田やスキー場などのなだらかな地形を創り出した。そして鉄の運搬などのため育てられた温厚で力持ちの牛の血統は現在の肉質の良い千屋牛に受け継がれている。

【3】湿原と田園の景観と暮らし



鯉が窪湿原

哲西・哲多地域は、なだらかな田園風景が広がる吉備高原で、鯉が窪などの湿原が特徴である。豊かな水は神代和紙の製作につながり、なだらかな峠道は備後・安芸・高梁方面との交流を促し、頭打ちや神楽など、地域特有の行事が行われるようになった。

【4】暮らしの場となった石灰岩台地



満奇洞

阿哲台は石灰岩台地で、鍾乳洞や天然橋など特有の地形が発達している。台地上は集落ができ、石灰岩地域の水はけの良さを利用して、ピーナネやカルスト大根などの栽培が行われ、また鍾乳洞は信仰の場として使用されるようになった。

◆大地が生んだ新見の歴史文化

【5】中世文化の花開く荘園のまち



石造延命地藏

中世に開発された荘園のうち、大きなものとして新見荘や神代野部御厨があり、紙や鉄などが年貢として納められていた。中世は宗教文化が発展した時代で、多くの社寺が作られ、石造物や木像が残された。

【6】まちに残る藩主らの足跡と御殿町の成り立ち



御神幸武器行列

江戸時代の新見市では、備中松山藩によって高瀬舟の航路が開かれ、その後新見藩は頻りに洪水を起こしていた高梁川の改修を行い、河原を埋立て商人のまちを整備した。現在の御殿町周辺の町並みに、その頃の名残を見ることができる。

【7】思誠につながる人々教育のまち・新見の原点



方谷園

教育の町と言える新見市の原点は中世の「たまがき書状」にある。その後江戸時代には藩校「思誠館」が設立され、丸川松隠や山田方谷が教育に尽力し、私塾や寺子屋も広がった。藩校は現在の思誠小学校になり、その精神は今も受け継がれている。

【8】さまざまな奇祭と伝説



矢戸の蛇神楽

新見市の長い歴史の中で、人々は豊かな自然に対する感謝と畏敬の念を、さまざまな伝説や祭として表現してきた。それらは本市特有の変化をたどり、蛇形祭、蛇神楽、よはかり、かいごもり祭、神田祭、御神幸武器行列などの奇祭となって受け継がれている。

概要

新見荘は当初後白河法皇に縁の最勝光院を本家として成立し、その後南北朝時代に東寺の荘園となった。東寺に伝来した「東寺百合文書」をはじめとした多くの文書によって、荘園の設立、年貢や公事の課役、高梁川の船運などに関する記録が把握されている。記録の中には石造薬師如来坐像の「石堂」、三日市庭跡や二日市庭跡の「市庭」などの地名や寺院名が現在に伝わっている。また、その中でも異彩を放つのが「たまかき書状并備中国新見庄代官祐清遺品注文」、通称「たまがき書状」である。これは寛正3（1462）年、代官であった祐清の身の回りの世話をしたたまがきが、祐清の死後、形見分けを東寺に求めた書状で、祐清とたまがきの物語は今も市民の心に深く刻まれている。中世は宗教文化が花開く時代で、新見においても多くの社寺が開かれ、木造阿弥陀如来座像などの仏像や五輪塔が造立された。時代が下るにつれ、武士の勢力が大きくなり、荘園もその支配下に置かれるようになった。攻守の要として街道沿いや河川の要衝の山上には、ゆずりは城や塩山城など多くの山城が築城された。

構成文化財



関連にいみ遺産群に関する課題

- ・新見荘の一部について案内する地域の方はいるが、総合的に案内できるガイドがない。
- ・継承者不足により保存や管理が今後難しい仏像などについて、早急に記録作成が必要である。

等

関連にいみ遺産群に関する方針

- ・新見荘のガイド養成講座を開催し、ガイドの活躍の場を設ける。
- ・本市の仏像等について現状を把握し、記録作成に取り組む。

等

関連にいみ遺産群に関する主な措置

(5) -4 新見荘ガイドの育成

新見荘ガイドの養成講座を開催し、ガイドの活躍の場としてガイドツアーを実施する。

■行政、支援団体、専門機関 ■R8～17

(5) -5 仏像等の記録作成

保存や継承が危ぶまれる仏像などについて、記録作成をする。

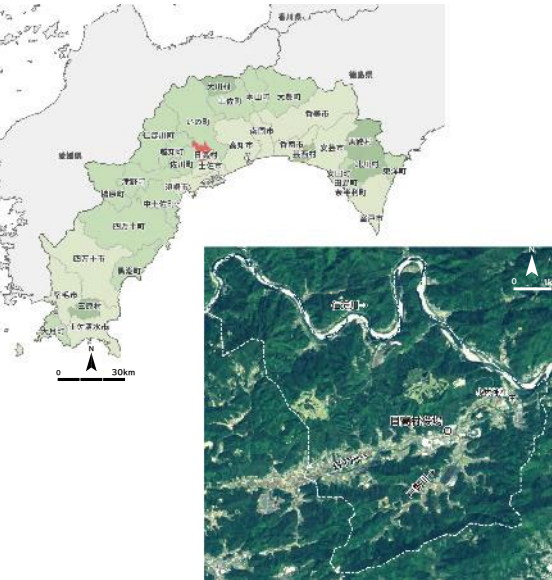
■行政、専門機関、所有者、地域 ■R8～17



22 日高村文化財保存活用地域計画【高知県】

【計画期間】 令和7～17年度（11年間）
 【面積】 44.85km²
 【人口】 約4.7千人

■ 歴史文化の特性



■ 指定等文化財件数一覧

種類		国				県		村	合計
		指定	選定	選択	登録	指定	指定	指定	
有形文化財	建造物	0	—	—	12	0	1	13	
	絵画	0	—	—	0	0	0	0	
	彫刻	1	—	—	0	0	0	9	10
	工芸品	1	—	—	0	3	2	6	
	書跡・典籍	0	—	—	0	0	2	2	
	古文書	0	—	—	0	0	0	0	
	考古資料	0	—	—	0	0	0	0	
無形文化財	歴史資料	0	—	—	0	1	2	3	
	民俗文化財	0	—	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	—	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	—	0	0	1	3	4	
記念物	遺跡（史跡）	0	—	—	0	0	8	8	
	名勝地（名勝）	0	—	—	0	0	0	0	
文化的景観	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	—	—	0	1	3	4	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	—	—	0	1	3	4	
伝説的建造物群		—	0	—	—	—	—	0	
合計		2	0	0	12	6	30	50	

指定等文化財は50件、未指定文化財は、1,525件把握

A 土佐国二宮小村神社や地域の信仰の歩み

土佐国二宮である小村神社を中心とした地域の信仰は、仁淀川を介した流域との関わりや、修験道や熊野信仰などの宗教文化の影響を受けながら、重層的に発展してきた。

- ① 仁淀川流域を代表する名社（川を介した流域とのつながり）
- ② 人々を見守ってきた日下の総鎮守（地域との関わり、仁淀川・松山往還・西条往還を介した地域外とのつながり）
- ③ 地域に残る神仏への信仰（修験道・熊野信仰・大師信仰）

B 神河仁淀川を介した水運と往来

大神へ捧げる酒を醸す清らかな水を湛え、古くは神河とも呼ばれた仁淀川。その蛇行が織りなす独特の地形と清流は、恵みと脅威をもたらしながら、広域の往来とともに、地域の暮らしと文化を育んできた。

- ① 蛇行が生み出した流域の歴史と文化
- ② 奇跡の清流がもたらす恵みと脅威・人々の営み

C 村土に凝縮された地質・地形遺産と多様な文化

錦山・大滝山・猿田石灰洞に凝縮された地質・地形の遺産は、特異な自然環境と人々の信仰や伝承が交差する場であり、本村の文化的多様性を支える基盤となっている。

- ① 錦山：蛇紋岩地に成立した独特の植生・錦織りなす満天星
- ② 大滝山：信仰と伝説のふるさと
- ③ 猿田石灰洞：忍者茂兵衛の伝説が残る今昔の探検フィールド

D 300年を超える水との闘い・共生

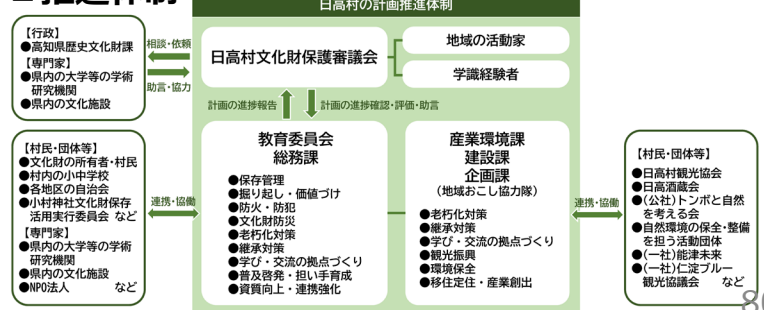
— 低奥型地形の宿命を背負って生きる・住まう知恵 —

「日高村の歴史は水との闘いの歴史」と言われるように、低奥型地形を呈する日下川流域の低湿地帯では、仁淀川本流との地形的な関係から、古くから洪水被害が繰り返されてきた。この環境の中で人々は工夫を重ね、水と共に生きる暮らしを営んできた。

E 地域に息づく伝統文化とその多様なかたち

古くから伝わる祭礼や芸能、語り継がれる民話や地名、そして芸術に至るまで、地域に根差した営みのすべてが、本村の歴史文化の多様性を映し出している。

■ 推進体制



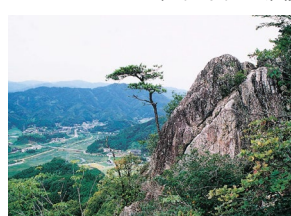
土佐国二宮 小村神社



仁淀川の穿入蛇行



ドウダンツツジの紅葉（錦山公園）



大滝山の険しさを象徴するチャートの巨岩

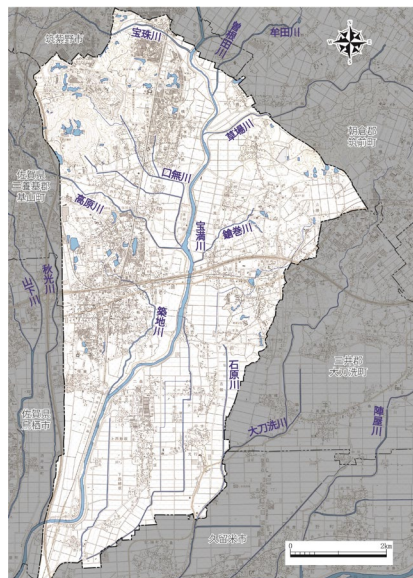
23 小郡市文化財保存活用地域計画【福岡県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

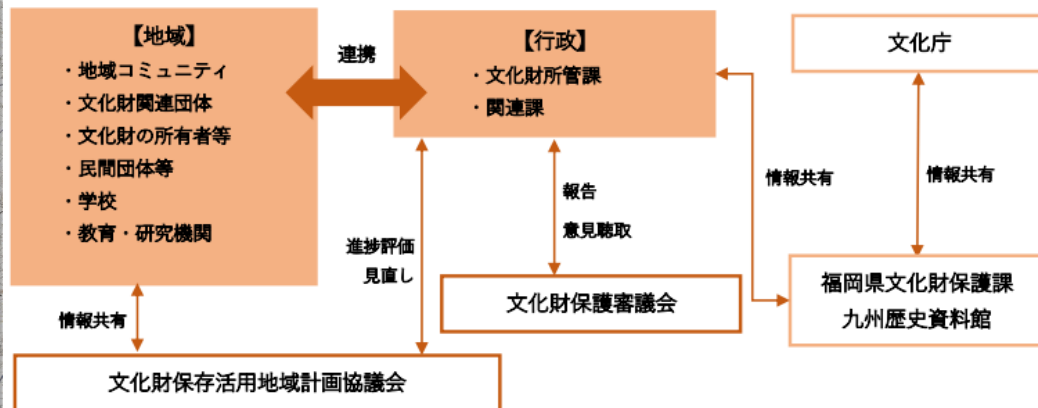
【面積】45.51km²

【人口】約6.0万人

【関連計画等】100年フード
「小郡の鴨を取り巻く食文化」
(R3年度)



推進体制



歴史文化の特性

I 交流がもたらした歴史文化

小郡市は、日本の中では朝鮮半島や中国大陆に近く、玄界灘と有明海を結ぶ場所にある。また地峡帯という地形の影響で、福岡平野と筑後平野の両方からひと・ものが出入りした。九州各地や近畿地方、朝鮮半島とも活発に交流し、独自の歴史文化を生み出した。

II 交通の要衝に生まれた歴史文化

古来ひと・ものの往来が活発な小郡市には、時代ごとに新たな交通網が整備された。沿線に集落が成立し、松崎や小郡に代表されるような賑わいが生まれ、経済活動が発展した。交通の要衝に集結したひと・もの・情報は、相互に影響し合い、独自の歴史文化を生み出した。

III 暮らしを支える生業の歴史文化

小郡市では、弥生時代初頭の水稲栽培から農業が始まった。宝満川の豊富な水とその流れに由来する肥沃な土地は、当市を象徴する田園風景を形づくっている。灌漑や開拓など、実りを得るための人びとの苦労と創意工夫が、独自の歴史文化を生み出した。

IV 豊かな自然が育んだ歴史文化

小郡市には、宝満川とその支流、緑あふれる田園風景、鴨やコウノトリが飛来する溜池など、豊かな自然環境がある。これらは人びとに恩恵をもたらす一方、風水害の際は命を脅かすものでもあった。人知の及ばない自然への畏怖や神仏の加護を願う気持ちが、独自の歴史文化を生み出した。

指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	市登録	計
有形文化財	建造物	0	—	0	4	2	0	6
	絵画	0	—	0	0	0	0	0
	彫刻	0	—	1	2	0	0	3
	工芸品	0	—	0	0	0	0	0
	書跡・典籍	0	—	0	0	0	0	0
	古文書	0	—	0	0	0	0	0
	考古資料	1	—	3	2	0	0	6
	歴史資料	0	—	0	3	0	0	3
無形文化財		0	0	0	1	0	—	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	0	0	—	0
	無形の民俗文化財	0	0	0	1	0	—	1
記念物	遺跡	1	—	2	4	0	—	7
	名勝地	0	—	0	0	1	—	1
	動物・植物・地質鉱物	0	—	1	3	0	—	4
文化的景観		0	—	—	0	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	0	—	—	0
計		2	0	7	20	3	0	32

指定等文化財は、32件

未指定文化財は、20, 596件把握

【基本理念】市民とともに文化財を学び、楽しみ、内外に誇れるふるさとをつくる

基本方針1 文化財を「知る」

文化財を「知る」についての課題

- A-1. 名勝地・文化的景観・人物史の把握調査が不十分である
- A-3. 把握調査・現況調査を行ってきた有形文化財や民俗文化財は専門的視点で調査・研究を行う必要がある
- A-5. 大学や教育・研究機関との連携が不十分である
- B-1. 学校教育での文化財の価値共有の方法を進展させる必要がある等

文化財を「知る」についての方針

- A-1. 把握調査の実施
- A-3. 詳細調査の実施
- A-5. 調査・研究に関する教育・研究機関との連携
- B-1. 学校教育での文化財の価値共有の方法の進展等

文化財を「知る」についての措置の例

③ 詳細調査の実施 <<最重点>>

有形文化財や民俗文化財について、専門的な視点で詳細調査を行う

■行政(文化財)、地域(教育・研究機関) ◆R8～17

⑨ 学校教育の支援方法の検討

学校教育の現場でより主体的な歴史文化の学習が行えるよう、支援の方法を検討する

■行政(文化財、学校教育)、地域(学校) ◆R8～17

⑪ 市史ダイジェスト版『ふるさと小郡のあゆみ』の活用

学校教育での市史ダイジェスト版『ふるさと小郡のあゆみ』の新たな活用方法を提案する

■行政(文化財、学校教育)、地域(学校) ◆R8～17

基本方針2 文化財を「守る」

文化財を「守る」についての課題

- D-1. 文化財の保存・活用の担い手を確保することが難しくなっている
- E-1. 文化財の所有者や文化財関連団体、民間団体等の活動が連携していない
- F-2. 文化財の保存・活用のため、周辺環境の保全や設備等の整備・更新が必要である
- G-1. 文化財の保存・継承のための指定・登録が必要である等

文化財を「守る」についての方針

- D-1. 文化財の保存・活用の担い手育成
- E-1. 文化財の所有者や文化財関連団体、民間団体等の連携の支援
- F-2. 文化財の保存・活用のための環境整備
- G-1. 文化財の指定・登録の推進等

文化財を「守る」についての措置の例

③① 文化財周辺の便益施設の整備・更新

<<重点>>

文化財周辺の便益施設の整備・更新を進める

■行政(文化財) ◆R8～17

③② 新規の指定・登録の推進 <<重点>>

文化財の保存と継承のため、詳細調査を行うて学術的価値を判断し、必要に応じた文化財指定・登録等を行う

■行政(文化財)、教育・研究機関 ◆R8～17

③③ 花立山古墳群の史跡指定と計画の作成

<<重点>>

花立山古墳群の史跡指定と、その後の保存・活用に向けた計画の作成に取り組む

■行政(文化財)、地域(文化財の所有者等、地域コミュニティ) ◆R8～11

基本方針3 文化財を「活かす」

文化財を「活かす」についての課題

- I-1. 社会情勢に対応した文化財の情報発信が必要である
- J-1. 地域まちづくりと文化財の連携の強化が必要である
- J-2. 観光振興と文化財の連携の強化が必要である
- M-1. 官学・官民の連携に文化財を取り込む余地がある等

文化財を「活かす」についての方針

- I-1. 多様な情報発信の実施
- J-1. 地域まちづくり活動との連携強化
- J-2. 観光振興との連携強化
- M-1. 文化財を活かす官学・官民連携の推進等

文化財を「守る」についての措置の例

③⑨ 埋蔵文化財調査センターのホームページの更新 <<重点>>

動画配信や情報公開を促進するため、埋蔵文化財調査センターのホームページをリニューアルする

■行政(文化財、新公共マネジメント推進)、地域(民間団体等) ◆R8～17

④① 文化財の特別公開の実施

店舗などで利用されている文化財の特別公開を行う

■行政(文化財)、地域(文化財の所有者等) ◆R8～17

④④ 文化観光への文化財の活用 <<重点>>

文化財を文化観光に活用する

■行政(商工観光、文化財)、地域(文化財関連団体、民間団体等) ◆R8～17

関連文化財群 ～小郡ならではのストーリー～ と 文化財保存活用区域

関連文化財群

① 津古古墳群と小郡の古墳文化

小郡市には、九州の中でも早くから古墳が造られた。古墳時代前期、三国丘陵に造られた4基の前方後円墳は、この地域の首長が4世代に渡って築いたものである。三郡山地や宝満川、花立山、南の台地を一望できる位置にあるこれらの前方後円墳は、ヤマト王権と政治的なつながりを持った者の墓と考えられている。

② 古代郡衙の災害と復興～小郡官衙遺跡群

飛鳥時代の当市は、筑後国の御原郡とされ、このころ整備された律令に基づいて地方支配が行われた。御原郡を治めた行政機関は、上岩田から小郡、そして三井郡大刀洗町へ移転することで有名である。この移転・再建の背景には、災害からの復興と防衛のための戦略があった。

③ 九州南北朝最大の合戦 大保原合戦

南北朝時代、当市と三井郡大刀洗町・久留米市を舞台に「大保原合戦（大原合戦）」と呼ばれる大規模な合戦が繰り広げられた。この戦いは、中世戦記文学『太平記』に「菊池合戦ノ事」の項で記されている。

④ 江戸時代の旅路～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道

寛永12（1635）年、参勤交代制度が定められ、九州にも長崎と小倉を結ぶ長崎街道をはじめとする街道や宿場が整備された。交通の要衝である当市には、南北に走る旧筑前街道と薩摩街道、東西に走る彦山道の3つの道が敷かれ、大雨や川の氾濫に備えた土居や野越堤が整えられた。

⑤ 大刀洗飛行場と戦争

大正8（1919）年、朝倉市・朝倉郡筑前町・三井郡大刀洗町にまたがる山隈原に陸軍大刀洗飛行場が完成した。当市は九州の運輸・交通の大動脈である国鉄鹿児島本線や福岡ー久留米間の国道（現・国道3号）と飛行場を結び位置にあって、軍用道路や鉄道が敷設され、訓練施設などが置かれた。

⑥ 宝満川と溜池～実りを支える水

宝満川が中央を貫流する当市では、古くから水とともに人びとの暮らしがあった。今でもダブリュウや川祭り（川まつり）といった、水の神に関する行事が数多く行われている。また市内をめぐる水路や溜池に、農業にかかせない水を求めて奔走した人びとの歴史が残っている。

⑦ 櫛と小郡

江戸時代中ごろ、小郡の庄屋である池内孫左衛門は、耕作地が乏しく経済的に困窮していたこの地域で、櫛の栽培を勧めた。あわせて、町内の青年の内山伊吉と品種改良を行い、実成りの良い「伊吉櫛」を生み出した。これを起点に小郡で櫛産業が発展し、のちに「小郡銀」と呼ばれるほどの富を蓄えるようになった。

⑧ 小郡の食文化 鴨料理

三国丘陵は宝満川や支流の水を農業に利用することが難しかったため、溜池が数多く造られた。この溜池や沢、湿田に、秋から冬にかけて鴨の大群が飛来する。鴨の捕獲と調理・提供は、小郡の食文化として長年受け継がれてきた。

⑨ 民間信仰 さまざまな祈りのかたち

古くから人びとは、災害や疫病などへの不安を取り除き、農産物の豊かな実りを願って、神仏に祈りを捧げてきた。男児の成人儀礼に宝満川へ参拝する宝満信仰、子どもの健やかな成長を夏季に祝う七夕信仰、生活圏の中で自然石を祭神としてまつる石神信仰など、この地域特有の信仰がある。

文化財保存活用区域

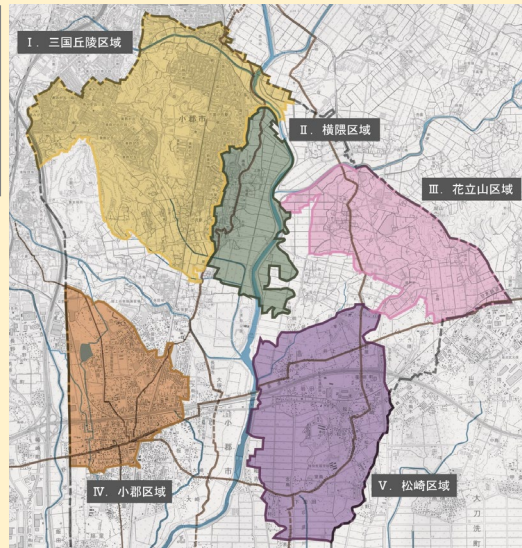
各区域において、文化財を活かした魅力的な空間を創出し、区域の特徴を活かして、活力あるまちづくりへつなげる取り組みを進める。

I. 三国丘陵区域

市の北西部にあり、最も人口が集中している区域である。文化財の保存・活用を行う埋蔵文化財調査センターと、九州歴史資料館が所在している。弥生時代から古墳時代にかけての考古資料を多数確認している。

II. 横隈区域

市の北部中央、宝満川中流の西岸にある区域である。区域を縦断する旧筑前街道は、江戸時代中ごろまで参勤交代道として用いられ、旧横隈町が宿場町として繁栄した。



III. 花立山区域

市の北東部、当市唯一の山である花立山とその麓にある区域である。筑後と筑前（朝倉郡筑前町）の国境にあり、山を臨む景観や豊かな自然は広く市民に愛されている。

IV. 小郡区域

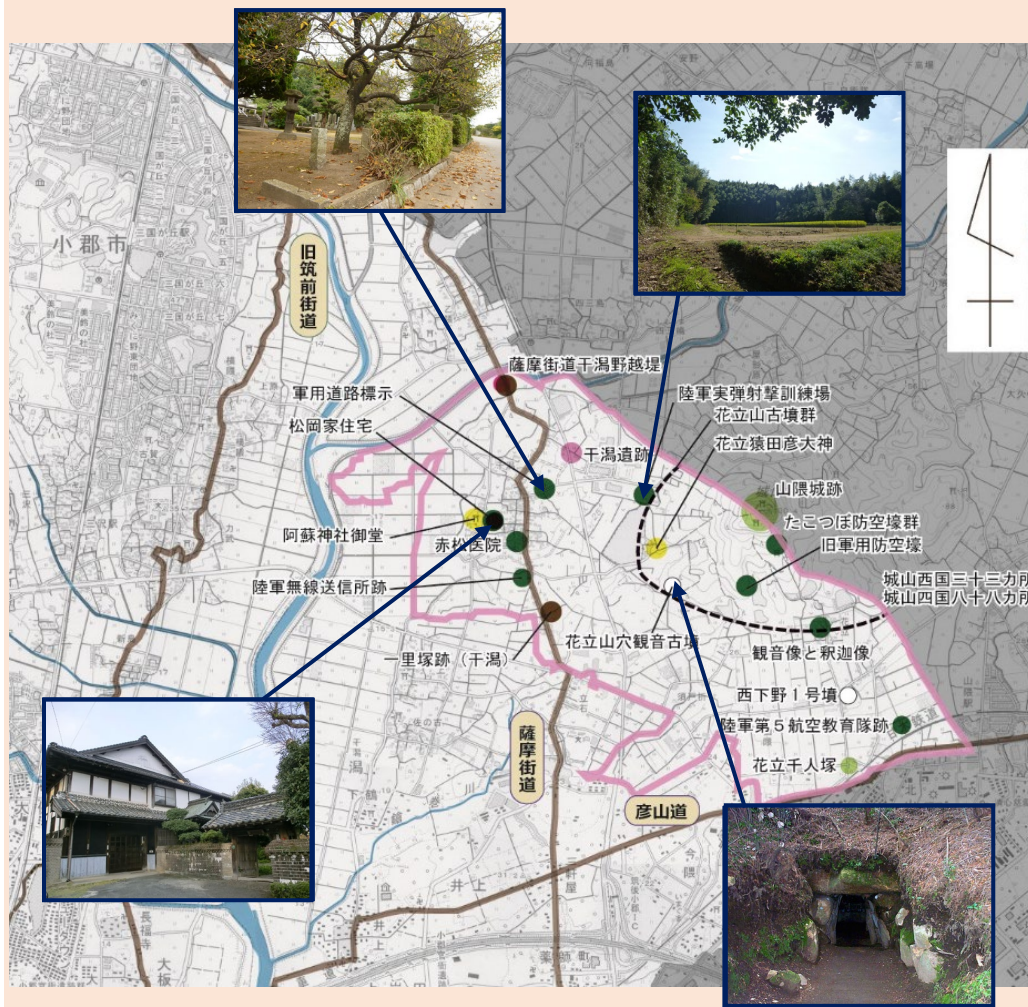
市の西部中央、江戸時代の往還である彦山道（現・国道500号）に沿った在郷町の小郡町とそこから博多や大保を結ぶ道沿いの区域である。今でも当市の行政・金融・商業の中心としてにぎわいを見せている。

V. 松崎区域

市の東部中央、延宝6（1678）年に参勤交代道に定められた薩摩街道の宿場町であった旧松崎町から、肥前と英彦山神宮を結ぶ彦山道沿いの井上までの区域である。九州南部の諸大名をはじめとする人びとの往来により大いににぎわった。

概要

市の北東部、当市唯一の山である花立山とその麓にある区域である。筑後と筑前（朝倉郡筑前町）の国境にあり、山を臨む景観や豊かな自然は広く市民に愛されている。また、花立山とその麓には300基以上の古墳があり、九州北部でも有数の古墳密集地として知られている。



課題

- 花立山古墳群・戦争に関する遺跡・信仰にまつわる建造物について、保存・活用のために専門的な視点での詳細調査が必要である
- 花立山古墳群は古墳だけでなく、山を臨む景観など周辺環境を含めて保存していく必要がある
- 経年劣化の進む建造物や遺跡を、保存・活用のために歴史的価値を判断した上で指定・登録する必要がある
- 花立山古墳群は、史跡指定とその後の保存・活用のための計画が必要である
- 花立山古墳群は保存・活用のための整備に向けた調査が必要である等

方針

- A-1. 花立山区域の文化財の専門的な視点での調査・研究の実施
 - E-2. 花立山古墳群の保存のための景観計画等との連携
 - G-1. 文化財の指定・登録の推進
 - K-1. 文化財の活用のための整備促進
- 等

主な措置

③ 詳細調査の実施「最重点」

花立山区域に所在する記念物（遺跡）・民俗文化財（有形の民俗文化財）の詳細調査を行う

■行政(文化財)、地域(教育・研究機関) ◆R8～17

③② 新規の指定・登録の推進「重点」

保存と継承のため、花立山区域に所在する有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）の詳細調査を行い、必要に応じた指定・登録等を行う

■行政(文化財)、地域(教育・研究機関) ◆R8～17

③③ 花立山古墳群の史跡指定と計画の作成「重点」

花立山古墳群の史跡指定と、その後の保存・活用に向けた計画の作成に取り組みます

■行政(文化財)、地域(文化財の所有者等、地域コミュニティ) ◆R8～11

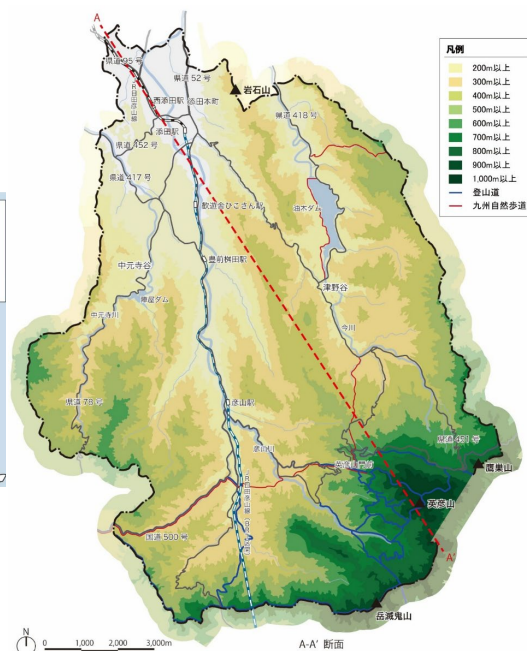
④⑥ 地域での保存・活用を前提とした花立山古墳群の将来的な整備のための基礎調査「重点」

地域コミュニティによる保存・活用を円滑に進めるため、花立山古墳群の将来的な整備に向けた住民の意向等の調査を行う

■行政(文化財)、地域(地域コミュニティ) ◆R8～11

24 添田町文化財保存活用地域計画【福岡県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）
 【面積】約132.20km²
 【人口】約8.2千人
 【関連計画等】添田町歴史的風致維持向上計画（R6～15年度）



■ 指定等文化財件数一覧

大分類	中分類	国指定・選定	国選択	県指定	町指定	国登録	計
有形文化財	建造物	4	-	1	1	0	6
	美術・工芸品						
	絵画	0	-	0	0	0	0
	彫刻	0	-	1	1	0	2
	工芸品	2	-	1	0	0	3
	書跡・典籍	1	-	0	0	0	1
	古文書	0	-	0	0	0	0
無形文化財	考古資料	1	-	0	0	0	1
	歴史資料	0	-	0	0	0	0
	無形文化財	0	0	0	0	0	0
	民俗						
	有形の民俗文化財	0	-	4	0	0	4
	無形の民俗文化財	1	0	0	1	0	2
	文化財						
記念物	遺跡	1	-	1	2	0	4
	名勝地	1	-	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	2	-	4	2	0	8
文化的景観		0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0
合 計		13	0	12	7	0	32

指定等文化財は32件、未指定文化財は814件把握

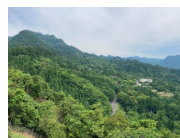
■ 推進体制

添田町	・ 商工観光振興課歴史文化財係 ・ 商工観光振興課英彦山振興室 【主な関係課】 ・ 添田町教育委員会 ・ 道路整備課 ・ 住環境整備課 ・ まちづくり課 ・ 商工観光振興課
附属機関	・ 添田町文化財専門委員会 ・ 添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会
関係行政機関	・ 福岡県 ・ 福岡県教育委員会 ・ 福岡県市町村文化財保存整備協議会 ・ 筑豊文化財行政連絡協議会 ・ 福岡県市町村名勝庭園連絡協議会 ・ 田川地区消防本部、添田分署 ・ 周辺自治体 ほか
文化財所有者等	・ 個人 ・ 社寺 ・ 管理者、管理団体 ・ 津野神楽保存会 ・ 彦山踊り保存会 ほか
民間の活動団体等	・ 添田町観光ガイドの会 ・ 添田町商工会 ほか
学術機関	・ 福岡県内の各博物館 ・ 国立大学法人九州大学 ほか
地域住民	・ 町民 ・ 各行政区 ・ 町内小中学校 ・ 消防団 ほか

■ 歴史文化の特性

① 英彦山を頂とする厳しくも豊かな自然環境

本町を象徴する霊峰「英彦山」は、豊かな自然と生態系を育んでおり、古くから人々の信仰を集め、地域の文化の形成に大きな役割を果たしている。



② 英彦山から流れる河川沿いに広がる黎明期の人々の営み

英彦山から流れる河川沿いでは、縄文時代から平安時代の遺跡や出土品が多く見つかり、豊かな自然を背景として古代からの人々の生活が営まれている。



③ 英彦山修験道の伝統行事

英彦山修験道を起源とする五穀豊穡を願う農耕儀礼は、形を変えながら今日まで続けられている、地域の歴史を象徴する伝統行事である。



④ 英彦山山麓に伝承された盆踊り

「彦山踊り」をはじめとする英彦山山麓の盆踊りは、夏の風物詩として、歴史的な景観の中で風情を生みだしている。



⑤ 英彦山権現講をはじめとする多様化する英彦山詣で

英彦山権現講を中心に九州一円に広まった英彦山詣では、現在も代参や授与品を通じて信仰が受け継がれているとともに、登山といった行楽も加わりながら続いている。



⑥ 里山にひろがる農耕と奉納芸能

英彦山から始まる神幸祭は水の流れるように周辺の里山に広がり、そこで奉納される神楽や獅子楽等は英彦山への信仰と里山の農耕文化の結びつきを今に伝えている。



⑦ 英彦山参詣道「日田道」と添田本町のまつり

英彦山参詣道である日田道の宿場町として栄えた添田本町の神幸祭は、歴史的建造物が残るまちなかをパレン飾りの山車が巡行し、かつての繁栄に根差した文化が息づいている。



将来像	基本方針	課題	方針	措置の例
英彦山とつながる歴史文化と人の営みを通じた、交流と活力のあふれるまち	(1) 文化財の調査	・美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、記念物等の未指定文化財の調査が不十分である ・古文書等の把握及び詳細調査が不十分である ・把握している文化財の情報を一元的に管理できていない	○美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、記念物等の未指定文化財の把握調査の推進 ○古文書等の把握及び詳細調査の推進 ○文化財の情報整理の推進	1-1 未指定文化財の調査事業 調査が不十分である美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、記念物等の未指定文化財の把握や資料収集、詳細調査を進める。 期間：R8～R17 ◎：添田町 ○：町附属機関、文化財所有者等、学術機関
	(2) 文化財の保存	・指定文化財の適切な保存が必要である ・町所有の指定文化財の建造物の適切な保存管理が必要である ・国指定史跡英彦山の維持管理、保存整備が不十分である ・未指定文化財の建造物の毀損が進み、保存状態が悪化している ・祭礼や芸能等の無形の民俗文化財の保存に関わる担い手への負担が大きく、活動の継承が危惧される ・文化財建造物は火災や地震により滅失するリスクがある ・開発行為や不十分な管理等により、文化財を取り巻く周辺環境が損なわれるおそれがある 等	○指定文化財の保存の推進 ○町所有の指定文化財の建造物の保存管理の推進 ○国指定史跡英彦山の維持管理、保存整備の推進 ○未指定文化財の建造物の修理の推進 ○祭礼や芸能等の無形の民俗文化財の保存に関わる担い手の支援 ○文化財建造物の火災・地震対策の推進 ○文化財を取り巻く周辺環境の保全の推進 等	2-12 国史跡英彦山の保存整備 「国指定史跡英彦山保存活用計画」及び「国指定史跡英彦山整備基本計画」に基づき、史跡の価値を堅実に保つための保存整備を実施する。 期間：R8～17 ◎：添田町 ○：町附属機関、文化財所有者等、学術機関  史跡英彦山
	(3) 文化財の活用	・利用されていない未指定文化財の建造物がある ・資料の劣化や保管環境の制約等により、公開できない指定文化財がある ・文化財周辺の便益施設が老朽化し、不足している ・英彦山周辺の環境整備が不十分である ・町の歴史文化の情報発信や普及啓発が不十分である ・町の歴史文化を活かした観光や交流の取り組みが十分ではない	○未指定文化財の建造物の活用と整備の推進 ○指定文化財公開の代替手段の検討の推進 ○文化財周辺の便益施設等の整備 ○英彦山周辺の環境整備の推進 ○町の歴史文化の情報発信、普及啓発の推進 ○町の歴史文化を活かした観光や交流の推進	2-15 民俗文化財等伝承支援事業 民俗芸能を行っている団体に対し、その活動の維持や後継者の育成のための経費の一部を助成する。 期間：R8～17 ◎：添田町 ○：民間の活動団体等、地域住民  民俗芸能を行う団体（野田獅子楽保存会）
	(4) 文化財の保存・活用の体制	・文化財の保存・活用を進めるための庁内体制が不十分である ・文化財の保存・活用を進めるための多様な主体間の連携が不十分である ・文化財を保存・活用する担い手が不足している	○文化財の保存・活用に係る庁内体制の強化 ○町と附属機関や関係行政団体等との連携体制の構築 ○町と文化財所有者等、民間の活動団体等、地域住民、学術機関との連携体制の構築 ○文化財の保存・活用に係る担い手づくり	3-15 普及啓発イベント事業 文化財を活かしたまちづくりや歴史的風致維持向上計画の推進のため、勉強会や講演会等の普及啓発のためのイベントを開催する。 期間：R8～17 ◎：添田町  普及啓発イベント
				4-12 まちづくり団体育成支援事業 文化財の保存・活用に係るまちづくりを進める民間の活動団体等の活動経費の一部について、助成金を交付し支援する。 期間：R8～17 ◎：添田町 ○：民間の活動団体等  まちづくり団体の活動

【参考】関連計画等

添田町歴史的風致維持向上計画（第2期）（令和6～15年度）

添田町の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
令和6年度(2024)～令和15年度(2033)

本町は、福岡県の東南端の大分県との県境に位置し、古くから信仰を集める霊峰「英彦山」は、日本三修験山の一つに数えられ、重要文化財「英彦山神社奉幣殿」をはじめ様々な社殿が建ち並び、麓の平野部にも、明治以降の石炭産業の発展に伴って、重要文化財「中島家住宅」等をはじめとする町家が軒を連ねている。雄大な自然を背景に、これらの歴史的建造物の中で、松会祈年祭や神幸祭等の伝統的な祭り・芸能等の活動が地域の方々により脈々と受け継がれていることで、本町独特の趣が醸し出されている。

1. 英彦山神宮にまつわる歴史的風致

1-1. 柱松神事にみる歴史的風致

柱松神事は奉幣殿前の斎庭に建てられた柱松に浄火が灯される中、平穏成就に合掌する人々の情景がみられる。



斎庭に建てられた柱松

1-2. 御潮井採りにみる歴史的風致

御潮井採りは九里八丁の道程を往来し、神社を神事参詣したり、持ち帰った御潮井で参道沿いの銅鳥居をはじめ、門前山中を清め祓いする情景がみられる。



御潮井採り一行の往来

1-3. 御田祭にみる歴史的風致

御田祭は田植え神事として、現在も田植え前に英彦山詣でを行い、奉幣殿前に斎庭を設け、英彦山権現に豊作祈願をする情景がみられる。



斎庭での早乙女の舞

1-4. 神幸祭にみる歴史的風致

神幸祭は神輿が参道を勇壮に上り下りし、その道程で稚児舞や獅子舞、鉦舞が奉納されており、今なお英彦山権現を詣える情景がみられる。



参道を下る神輿

2. 添田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致

添田本町神幸祭は、岩石城下町に端を発する日田道沿いに整備された町割りに中島家住宅等の町家建築が軒を連ねるなか山車が巡幸するもので、疫病退散や町内安全を祈願する情景がみられる。



山車の巡幸

3. 英彦山水系流域と民俗芸能にみる歴史的風致

3-1. 津野神楽にみる歴史的風致

津野神楽は、高木神社の厳かな雰囲気の中で、色鮮やかな衣装や飾り付けの華やかさが入り混じる情景がみられる。



奉納される神楽

3-2. 落合獅子楽にみる歴史的風致

落合獅子楽は、神社境内において子供衆打ちと獅子舞が奉納され、太祖神社や高木神社への一年の祈念の気持ちが感じられる情景がみられる。



奉納される子供衆打ち

3-3. 野田獅子楽にみる歴史的風致

野田獅子楽は、加茂神社で五穀豊穡への神徳に感謝し、神霊の慰め奉るため舞われ、衆を打つ子供達の目は生き生きと輝き、村を担っていく新しい息吹が感じられる。



奉納される獅子楽

4. 彦山踊りにみる歴史的風致

彦山踊りは報恩寺跡境内などで踊られ、三味線や笛、太鼓の音頭、口説き手の声が闇夜に溶け込み、菅笠姿の踊り手のしなやかな足運びから、深山にも「みやこ情緒」が感じられる。



闇夜に踊られる彦山踊り

5. 英彦山権現講をはじめとする英彦山詣でにみる歴史的風致

毎年九州の各地域にある英彦山権現講において代表者を決め、英彦山神宮上宮に参詣する英彦山詣でが脈々と受け継がれている。



上宮の参詣

6. 高住神社にまつわる歴史的風致

6-1. 神幸祭（豊前坊 丑日祭）にみる歴史的風致

高住神社は牛馬信仰の中心地として、六角形の蓮華奥様を成す神輿巡幸や牛くじが行われ、農村部から多くの参詣者を集めている。



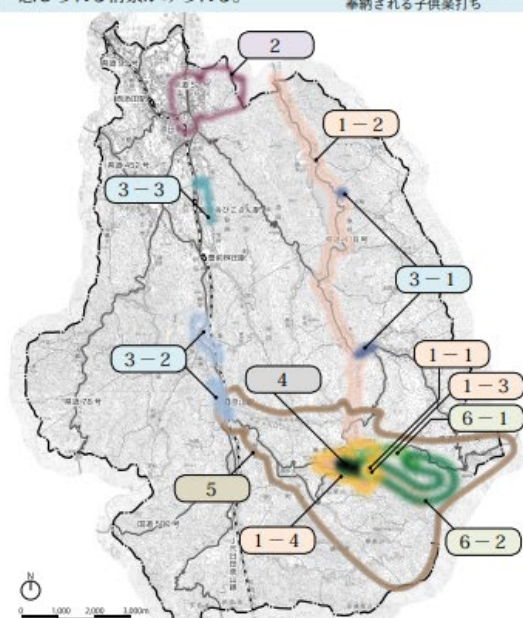
銅鳥居を取る御神輿

6-2. 豊前坊採燈護摩供にみる歴史的風致

高住神社境内に組まれた壇木から藤々と立ち上る護摩の煙には、往時の山伏が厳しい修行で感得した神仏の息吹が今も感じられる。



採燈護摩作法

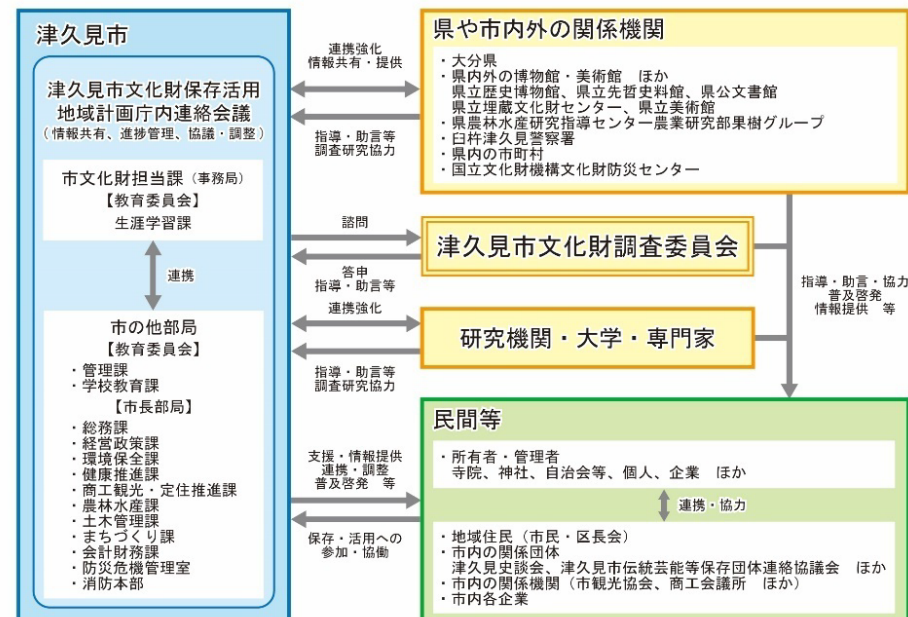


25 津久見市文化財保存活用地域計画【大分県】

【面積】79.48km²



推進体制



指定等文化財件数一覽

種別		国			県	市	総計
		指定・選定	選択	登録	指定	指定	
有形文化財		0	—	0	1	22	23
	建造物	0	—	0	1	10	11
	美術工芸品	絵画	0	—	0	0	1
		彫刻	0	—	0	0	0
		工芸品	0	—	0	0	0
		書跡・典籍	0	—	0	0	0
		古文書	0	—	0	0	6
		考古資料	0	—	0	0	1
	歴史資料	0	—	0	0	4	4
無形文化財		0	0	0	0	0	0
民俗文化財		0	0	0	2	7	9
	有形の民俗文化財	0	—	0	0	1	1
	無形の民俗文化財	0	0	0	2	6	8
記念物		1	0	0	2	7	10
	遺跡	0	—	0	0	1	1
	名勝地	0	—	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物	1	—	0	2	6	9
文化的景観		0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
総計		1	0	0	5	36	42

指定等文化財は42件、未指定文化財は1,313件把握

■ 歴史文化の特徴

1. 豊かな自然とともに生きる歴史文化

本市は、豊後水道に面した津久見湾と三方を山で囲まれた地域である。津久見湾に浮かぶ島々や海に迫る懸崖から、宇宙や地球の歴史に関わる痕跡が発見され、大地の歴史を知ることができる。このような海や山、大地から得られる恵みを利用して本市に住む人たちは生活を行ってきた。

2. 宗麟の統治によって生み出された歴史文化

本市は、戦国時代に中北九州六か国を支配した武将として、またキリシタン大名として知られる大友宗麟の終焉の地である。そのため、市内には大友宗麟公墓をはじめとして関連する文化財が数多く残る。

3. 近世の分割から統一への過程の中で育まれた歴史文化 —明治以降の津久見の発展—

明治5年（1872）に本市は大分県第四大区に編成され、初めて一つの行政区となった。こうした近代化の波は、本市を取り巻く環境にも大きな影響を与えた。特に、江戸時代後期から続いたみかん栽培や石灰産業は、急速な発展を遂げ、後年のセメント鉱業とともに、今日の本市の経済の基盤を形成している。

基本理念	基本方針	課題	文化財の保存・活用	
			方針	措置の例
自然豊かな津久見市で育まれ「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「知る」、「守る」、「活かす」	1 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「知る」	把握調査等の実施 - 文化財の継続的な把握調査が必要 等 専門的な研究活動の実施 - 研究活動に携わる専門職員の配置等、体制の整備ができていない 等 調査・研究成果の公開と共有 - 幅広い年齢層を対象とした学習機会を提供していく必要がある 等 インターネットを活用した情報発信 - 市公式ホームページ、SNSを通じた文化財の情報発信が十分でない 等	1 地域の歴史や文化を見直し「津久見らしさ」を再確認する。 2 文化財の調査・研究活動を行い、文化財そのものの本質的価値を明らかにする。 3 展示・刊行物・講演会等を通して、調査・研究の成果を広く公開し、市民の文化財への関心を高める。 4 ホームページやSNS等インターネットを有効活用した情報発信を展開し、広く周知する。	 4.未指定文化財の継続的な把握調査 未指定文化財の継続的な把握調査を行い、未指定文化財リストを更新する。 ■取組主体：市文、民間等 ■計画期間：R8～17
	2 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「守る」	守る体制づくり - 文化財を守るための体制づくりが必要 等 指定等による保護施策の実施 - 指定等文化財は周辺環境を含めた一体的な保存に努める必要がある 等 資料収集と保存施設の整備 - 文化財を適切に保存管理するための収蔵施設の確保、整備が必要 等 民俗芸能の継承と支援 - 民俗芸能の担い手の確保に向けた取組が十分でない 等 市民参加の保全活動の推進 - 市民とともに文化財及び周辺環境の保全活動の推進が必要 等 社会教育との連携 - 公民館活動と連携した取組の展開が必要 学校教育との連携 - 学校教育との積極的な連携が必要 文化財の整備の展開 - 指定等文化財の周辺環境の見直しと計画的な整備の実施が必要 等 デジタル技術による文化財活用の推進 - ガイドアプリ等のデジタル技術を用いた活用の検討が必要 回遊性の向上とガイダンス機能の整備 - 情報センターの設置が必要 等 文化財を活用した取組 - 民俗芸能・行事を交えた催しやイベントの継続が必要 等 地域と大学及び研究機関との連携事業の展開 - 地域と大学の交流による地域づくりの検討が必要 等	5 保存・継承に向けた担い手の育成に努める。 6 文化財の特性に応じた保存・管理を行い、後世へ確実に継承する。 7 文化財の市外流出・散逸の防止と適切な保存施設の整備を推進する。 8 市内の祭りや行事の調査の継続と民俗芸能の継承を推進する。 9 市民参加の保全活動の推進と活動に向けた支援を行う。 10 公民館や地域と連携した取組から文化財を守る意識を育てる。 11 愛郷心につながる教育プログラムを行い、文化財の保存・継承を担う子どもたちを育成する。 12 文化財の魅力を引き出した親しみやすい地域環境の創出を推進する。 13 デジタル技術を活かした文化財の活用を推進する。 14 情報センターを起点にまちなかから周辺地域へ新たな観光ルートを設定する。 15 文化財がまちや地域にとけこみ、身近に感じられるような取組を行う。 16 地域と大学との連携事業を推進し、ボランティア活動を活かした文化財保護を行う。	 16.地域資源に関する講演会や講座等の開催 幅広い年齢層を対象とした地域資源に関する講演会や講座を開催する。 ■取組主体：市文、民間等 ■計画期間：R8～17
	3 「津久見らしさ」を創り出してきた文化財を「活かす」			 31.民俗芸能・行事等の継承に向けた活動の推進 市内民俗芸能・行事等の保存団体及び団体が所属する地域の代表者等で構成する「津久見市伝統芸能等保存団体連絡協議会」の活動を積極的に推進する。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17
				40.教育プログラムの作成と「ふるさと教育」の推進 「総合的な学習の時間」を活用し、子どもたちが地域の歴史文化や自然を学ぶ教育プログラムを充実させ、推進する。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17
				 45.総合案内板・説明板・誘導標等の整備と更新 総合案内板の計画的な設置や説明板等の整備・更新を行う。今後作成する場合はデザインの統一や二次元コードによる関連情報の追加、多言語の表記についても検討する。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17
				56.文化財を活用した観光・地域振興イベントの実施 民俗芸能による催しやイベントの継続や縮小化が懸念されている中、文化財を活用しやすい環境を整え、関係団体と連携し継続的なイベント実施を支援する。また、庁内関連部署での情報共有、連携体制を整える。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17

1 豊かな自然と地形が築き上げた 津久見の風土

豊後水道に面したリアス海岸や津久見湾を囲む山々は、風光明媚な景観と温暖な気候を育み、風土を築き上げてきた。こうした豊かな自然や地形のもと、先人は温暖な気候や山の斜面、海や山の資源を活用してきた。



網代島



落ノ浦権現洞窟

2 先人の知恵に学ぶ。みかん農家の人 たちが残した歴史文化 —段々畑とみかん小屋—

本市は、平地が少ないことから、山の傾斜地に石を築き上げて造られた段々畑のみかん園や地元の建築素材を使って建てられたみかん小屋は、みかん農家の人たちの暮らしの中で生み出された津久見ならではの農業遺産であり、津久見の原風景として残しておきたい景観の一つである。



尾崎小ミカン先祖木
(上青江蔵富)



中ノ内の段々畑のみかん園と
その一角に建つみかん蔵

3 石灰石がつくりだした歴史文化 —日本の近代化とインフラを支える 津久見の石灰・セメント鉱業—

本市は、良質で豊富な石灰石と、鉱山から海までが近く、リアス海岸という地理的条件を活用し、江戸時代から石灰・セメント鉱業により発展してきた。こうした石灰石産業は、本市の経済だけでなく、現在もなお日本のインフラを支えている。



(入船方面から見た)
津久見の石灰石鉱山



セメント工場内を走る
市道徳浦松崎線

4 中世の津久見と大友宗麟 —宗麟の憧れた南蛮文化—

本市は、キリスト教王国を目指した大友宗麟ゆかりの地である。本市の中世の歴史は宗麟の生きた時代に残された文化財からうかがうことができる。没後400年以上たった今も「宗麟ユートピア構想」が策定されるなど、その存在は、本市に大きな影響を与えている。



天徳寺の森
(中田引地)



南蛮人遊楽図屏風
(太平洋セメント株式会社所蔵・津久見市寄託)

5 豊後水道、海とともに生きる人々の 営み

本市は、江戸時代、北半分が臼杵藩に、南半分が佐伯藩に分割され、統治されてきた。18世紀以降は、豊後水道や瀬戸内海を利用して旅船・地船が行き交い、産物を通して「ひと」、「もの」の交流が盛んに行われた。津久見湾岸域一帯にはそうした人々の暮らしや豊漁祈願、航海や海上での安全等を願う信仰の歴史を伝える文化財等が数多く残っている。



狩床愛宕神社のえびす像



未来に残したい漁業漁村の
歴史文化財産百選

6 津久見の近代の礎を築き上げた 人たちの偉業 —功碑・記念碑—

本市には、数多くの記念碑が残っている。これらの碑文を読むと、先人の業績の恩恵に浴してきたことが分かる。さらに、こうした記念碑を通して近代の津久見の礎を築いてきた人たちの偉業を知り、本市発展の歴史の一端を知ることができる。



源兵衛翁生誕之地 (千怒)



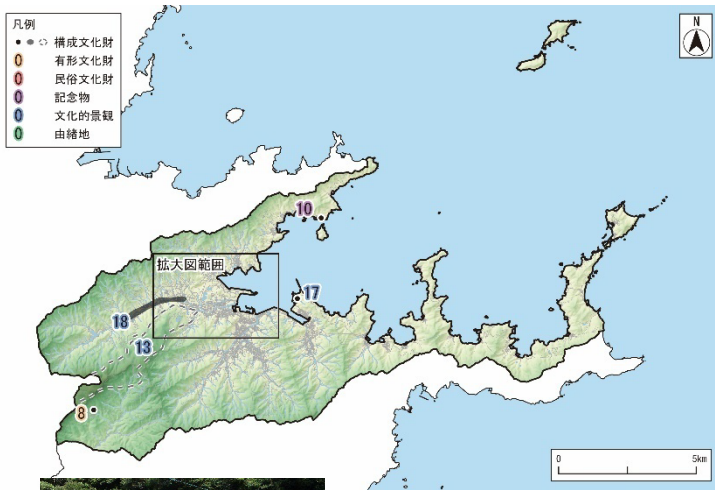
若花之墓
錦川豊吉塔
(大友町)

関連文化財群3 石灰石が作りだした歴史文化 —日本の近代化とインフラを支える津久見の石灰・セメント鉱業—

概要

本市は、良質で豊富な石灰石と、鉱山から海までが近く、リアス海岸という地理的条件を活用し、江戸時代から石灰・セメント鉱業により発展してきた。こうした石灰石産業は、本市の経済だけでなく、現在もなお日本のインフラを支えている。

構成文化財



18 青江地域の白壁の土蔵が点在する地域



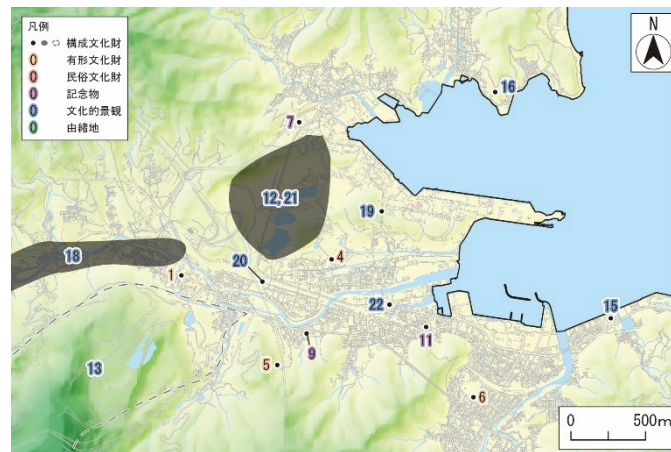
20 町を横切るパイプ（ベルトコンベア）



5 石灰焼き始祖の眞関玄如首座之像と顕彰碑



17 千怒崎から見た津久見港



関連文化財群に関する課題

- ・ 研究を進め、市民と情報共有していく必要がある。
- ・ 市民をはじめ多くの来訪者に学習機会を提供することが求められる。
- ・ VR等、学校教育や観光資源として活用が不十分。

関連文化財群に関する方針

- ・ 石灰石について調査・研究を進め、価値ある資源として見直し、市民と情報共有する。
- ・ 今後も更なる学習機会の提供を図る。
- ・ VR等を活用した疑似体験ができる仕掛け等を学校教育や観光資源として活用することを検討する。

関連文化財群に関する主な措置

3-1 記録資料等の把握調査

関連企業に調査協力を依頼し、過去の化石等の出土状況はじめ石灰石関連産業全般に関する記録資料の把握調査を実施する。

■ 取組主体：市文、民間等 ■ R8～17

3-3 学習教材の作成と活用

石灰岩をはじめとする本市の鉱物資源について、楽しく学ぶことができる子ども向けのガイドブック等を作成し、配布する。

■ 取組主体：市文、市他、民間等 ■ R8～17

3-4 デジタル技術等を活用した石灰石の魅力発信

VR等といった先端技術を活用した疑似体験等情報提供が図られている中、関連企業との連携を図り、インターネット等を活用して石灰石の魅力を発信する。

■ 取組主体：市文、市他、民間等 ■ R8～17

26 宮古島市文化財保存活用地域計画【沖縄県】

【計画期間】令和8～12年度（5年間）
【面積】203.90km² 【人口】約5.5万人
【関連計画等】ユネスコ無形文化遺産「来訪神：仮面・仮装の神々（宮古島のパーントゥ）」（H30年度）



■ 歴史文化の特性

1. サンゴ礁と石灰岩地形がおりなす地形・名勝地

サンゴ礁が隆起してできた琉球石灰岩の島には、水や風などの浸食により、多くの洞窟や、独特の海岸地形が形成されている。海域では、八重干瀬に代表されるようにサンゴ礁群が発達しており、これらの陸域、海域で形成される自然景観は、宮古島市を代表するものである。

2. 宮古島の湧水群・川のない琉球石灰岩地域の貴重な水源地-

川のない宮古島市において、湧水地は、人々の生活を支える水場であった。市内に点在する湧水群は、宮古島市の自然地形と密接な関係性をもって形成され、宮古島市の歴史文化を語るうえで非常に重要な要素である。

3. 独自の文化を形成-島の環境に適応した土器を用いない先史文化-

先史時代において、沖縄島と宮古島との約300kmの海域は、宮古島への縄文・弥生文化の波及を阻み、東南アジアや太平洋諸島などとの関連性の高いシャコガイ製の斧が、宮古島の遺跡から出土する。島の環境に適応しながら、土器を用いない無土器期の先史文化は、宮古・八重山諸島にのみみられる独自の先史文化である。

■ 推進体制

【行政】	宮古島市	宮古島市教育委員会 生涯学習振興課
		生涯学習部 総合博物館
	宮古島市役所	観光商工課
県		沖縄県教育委員会文化財課
【専門（専門家・専門機関）】	宮古島市文化財保護審議会	
	宮古島市市史編さん委員会	
【団体】	宮古上布保持団体、宮古苧麻績み保存会	
	宮古島市指定文化財管理団体	
	日本馬事協会、全国乗馬倶楽部振興協会	
	宮古島市文化協会	
【市民】	宮古島市民	

4. 争乱の時代-伝承にいろどられた英雄と与那覇はら軍-

『宮古島記事仕次』等の歴史資料には、各地に按司とよばれる有力者が出現し、与那覇はら軍という争いがあったことが記されている。14世紀代になると、丘陵上部に石積をもった遺跡が出現し、15世紀前半に活動をおえる遺跡群の存在は、与那覇はら軍との関係性が示唆されている。

5. 仲宗根豊見親の治世と首里王府による統治

15世紀後半に、首里王府は、石垣島のオヤケア力ハチや、与那国島の鬼虎を征討し、宮古・八重山諸島の支配を強化していく。宮古島においては、仲宗根豊見親によって蔵元が創設されるなど、島内の統治制度が整えられ、漲水泊と那覇港の往来も活発化し、沖縄島の首里王府との関係性を深めた。

6. 自然災害を伝える文化財群-乾隆三十六年の大波を中心として-

1771年に宮古・八重山諸島を襲った地震・津波は各地に甚大な被害をもたらした。宮古島市内には津波石や、津波に関する祭祀や御嶽などが点在しており、これらの文化財を通して、過去の自然災害を学び、未来の自然災害への備えとする。

■ 指定等文化財件数一覧

類型		国指定・指定	国選択	県指定	県選択	市指定	国登録	市登録	合計
有形文化財	建造物	1	-	0	-	5	2	0	8
	絵画	0	-	0	-	0	0	0	0
	彫刻	0	-	0	-	0	0	0	0
	工芸品	0	-	0	-	0	0	0	0
	美術・工芸品	0	-	0	-	4	0	0	4
	古文書	0	-	0	-	2	0	0	2
	考古資料	0	-	0	-	0	0	0	0
	歴史資料	0	-	0	-	2	0	0	2
無形文化財		1	0	0	0	0	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	3	-	13	0	0	16
	無形の民俗文化財	1	1(1)	0	1	15	0	0	18
記念物	遺跡	2	-	7	-	55	0	0	64
	名勝地	3	-	0	-	3	1	0	7
	動物・植物・地質・鉱物	7	-	5	-	23	0	0	35
文化的景観		0	-	-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	-	-	0
合計		15	1(1)	15	1	122	3	0	157

指定等文化財は157件 未指定文化財は40件把握

7. 異国船の時代-水中文化遺産群-

18世紀に、西欧諸国の東アジア地域への進出が本格化し、沖縄近海でも、西欧船の往来が活発化した。歴史資料には、座礁・沈没した船の記録も多数記され、調査によってその痕跡が確認された水中遺跡も報告されている。これらの水中遺跡は、その歴史的背景も含め、当時の世界史を物語っている。

8. 人頭税と宮古上布

1637年より宮古・八重山諸島でもちいられた人頭税制は、台風や旱魃などに関わりなく各村の人口をもとに割り当てられた定額の税制度であり、島民に大きな負担を強いるものであった。その中で、女性は、苧麻を原材料とした反布を貢納した。過酷な環境下で製作された貢納布は、現在の宮古上布につながるものであり、島の歴史を語る上で欠かすことのできない重要な文化的要素である。

9. 沖縄戦と戦争遺跡群

太平洋戦争末期の昭和19(1944)年～昭和20(1945)年までの沖縄戦時において、宮古島市には、3万人もの兵が送られ、深刻な食料難とマラリアの流行により多くの命が失われた。そして、市内には、戦時中に構築された壕などの戦争遺跡が211件確認されている。これらの戦争遺跡は、宮古島市における戦時下の状況を物語っている。

<調査・研究に関する課題>

- ・文化財の調査・研究が不足

<文化財の保存に関する課題>

- ・文化財指定及び管理が不十分
- ・埋蔵文化財の保護が不十分
- ・天然記念物の保護への取り組みが不十分
- ・民俗文化財の保護が不足
- ・無形文化財の技の伝承への取り組みが不足
- ・文化財の防災・防犯への取り組みが不足

<文化財の整備・活用に関する課題>

- ・宮古馬放牧場の整備及び活用が不十分
- ・埋蔵文化財資料の再整理及び活用が不十分
- ・歴史文化資料館の整備が不十分

<普及・啓発活動に関する課題>

- ・普及・啓発活動が不十分

<関係団体との連携に関する課題>

- ・関係団体との連携が不十分

<調査・研究に関する方針>

- ・文化財の調査・研究の推進

<文化財の保存に関する方針>

- ・文化財の保護と保存管理の推進
- ・埋蔵文化財の保護の推進
- ・天然記念物の保護の推進
- ・民俗文化財の保護の推進
- ・無形文化財の技の伝承の推進
- ・文化財の防災・防犯への取組の推進

<文化財の整備・活用に関する方針>

- ・宮古馬放牧場の整備及び活用の促進
- ・埋蔵文化財資料の再整理と活用の促進
- ・歴史文化資料館の整備の促進

<普及・啓発活動に関する方針>

- ・普及・啓発活動の推進

<関係団体との連携に関する方針>

- ・関係団体との連携の推進

①埋蔵文化財の分布調査



開発事業に対して、埋蔵文化財の保護を図るため、分布調査によりその位置と状況を把握する。特に、市内の開発で多い、大規模なホテル開発や圃場整備工事に対応するため、戦争遺跡、水中遺跡の分布調査を行う。

- 取組主体：行政、専門、団体、市民
- 計画期間：R8～9

⑮宮古馬の計画交配による増頭



宮古馬の交配計画に基づき繁殖を行い、種の安定に必要なとなる100頭にむけて増頭を行っていく。

- 取組主体：行政、専門、団体、市民
- 計画期間：R8～12

⑮国選定保存技術芋麻糸手績みの伝承者養成事業



宮古芋麻績み保存会の行う研修生の養成について、ともに取り組んでいく。

- 取組主体：行政、専門、団体、市民
- 計画期間：R8～12

⑮宮古島市歴史文化資料館を拠点として企画展・文化講座の開催



埋蔵文化財及び宮古上布を主体とした企画展や文化講座を開催し、宮古島市の歴史と文化への理解を深める。

- 取組主体：行政、専門、団体、市民
- 計画期間：R8～12

⑮芋麻糸展示会・宮古上布コレクション展



宮古上布の技術の担い手である伝承者や研修生らの活動報告を行うとともに、各団体の収蔵資料の展示を行い、宮古上布の魅力を発信する。

- 取組主体：行政、専門、団体、市民
- 計画期間：R8～12

文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

文化財保存活用地域計画の認定件数

	現在認定	今回認定	合計	関係する 都道府県数
第1期 計画数	210	25	235	44
第1期 市区町村数	210	26	236	44
第2期 計画数	2	1	3	3